

第1章 日置市を取り巻く状況

1. 位置・沿革

1) 位置

日置市は、鹿児島県の西部、薩摩半島のほぼ中央に位置し、東は県都・鹿児島市に、南は南さつま市に、北はいちき串木野市と薩摩川内市にそれぞれ隣接し、西は東シナ海に面しています。

図 日置市の位置



2) 地形条件

地勢は、東側が山地、西側が海岸平野で形成され、川が東から西へと流れ海へと注いでいます。

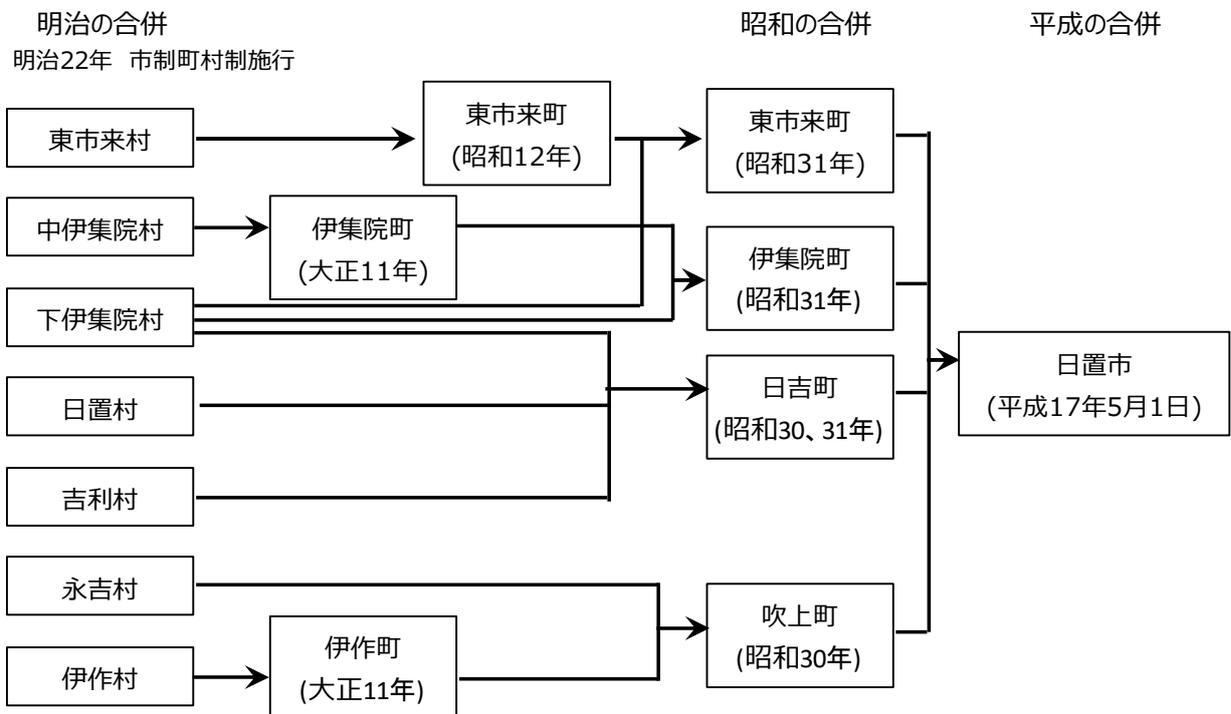
日本三大砂丘で日本一の長さを誇る吹上浜を有しています。

吹上浜に代表される雄大な自然と、先人たちが築いてきた歴史や文化遺産、優れた泉質を誇る温泉など、古の情緒と安らぎに満ちた貴重な資源を数多く有しています。

3) 沿革

日置市は平成17年5月1日に東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町の4町が合併して誕生した面積253.01km²の市です。

図 沿革



2. 人口動向

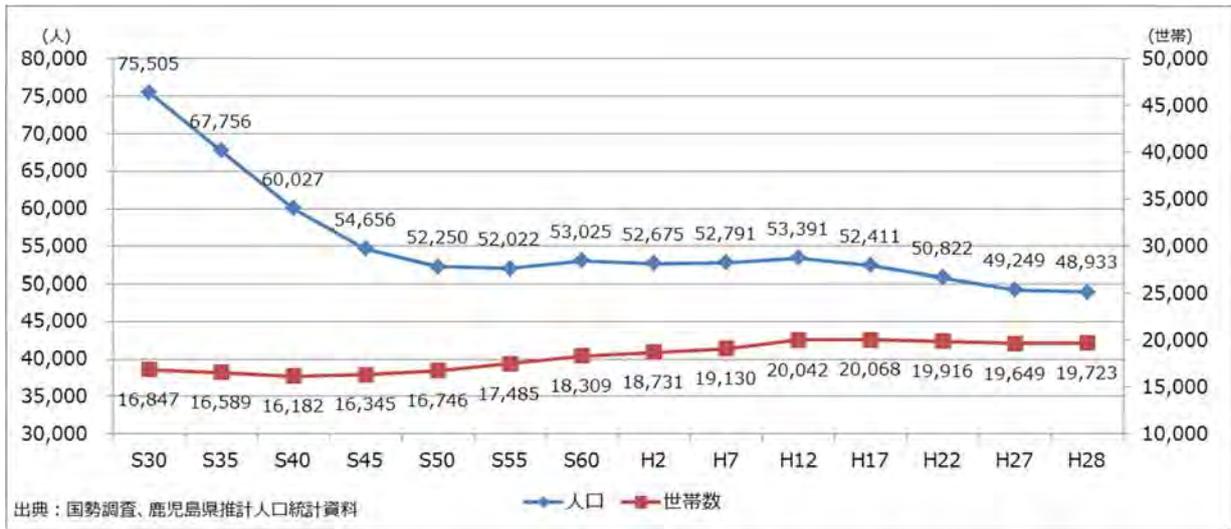
1) 人口・世帯数の動向

日置市の総人口は、昭和50年（52,250人）までは大きな減少傾向をみせていましたが、以降は緩やかな減少傾向に変わり、平成28年現在48,933人となっています。

世帯数は、平成28年現在19,723世帯となっており、概ね緩やかな増加傾向となっています。

平均世帯人員をみると、昭和50年が3.12人/世帯、平成2年が2.81人/世帯、平成27年が2.51人/世帯と徐々に減少しており、若年層や高齢者の単身世帯の増加が伺えます。

図 総人口・世帯数の推移

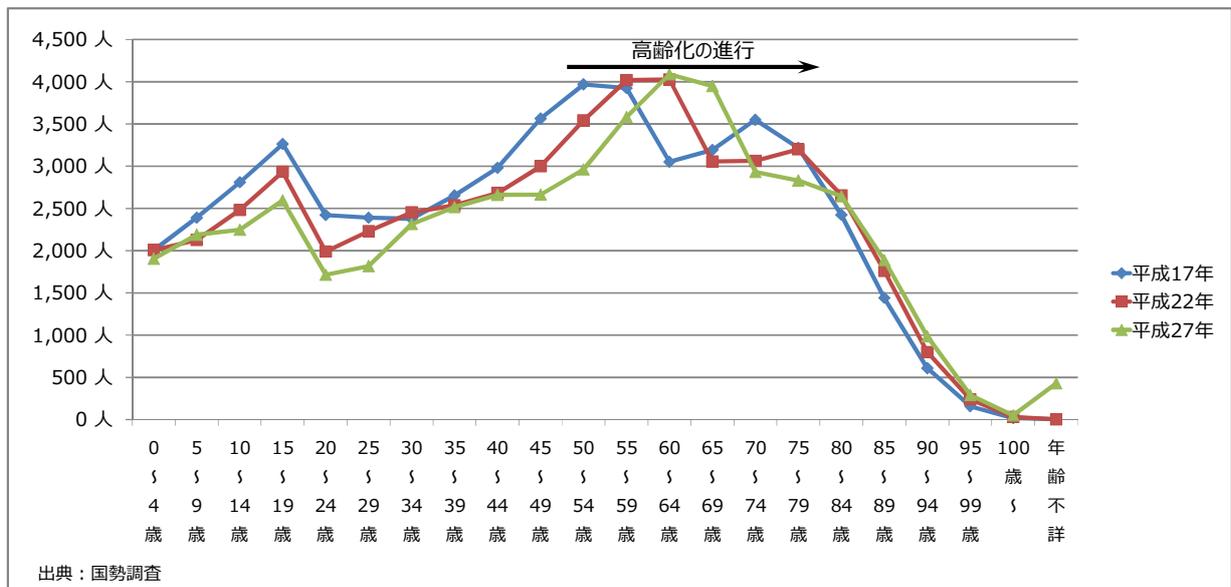


資料編
第1章

2) 年齢別人口

平成17年以降の年齢別人口の推移をみると、幼年人口及び生産年齢人口のうち59歳までの人口が減少し、60歳から69歳までの人口が増加しており、高齢化が進行しています。

図 年齢別人口の推移



3) 地域別人口

伊集院地域の人口は平成27年現在24,593人であり、日置市全体の49.9%を占めており、増加傾向がみられます。一方で、東市来、日吉、吹上の各地域はやや減少傾向をみせており、各地域の過去50年間の年平均増減率をみると、東市来地域が-0.9%、日吉地域が-1.8%、吹上地域が-2.2%と、3地域とも大きな差はありません。

表 地域別人口の推移

単位：人

年度	日置市	東市来地域	伊集院地域	日吉地域	吹上地域
S40	60,027	17,163	16,495	9,301	17,068
S45	54,656	15,592	16,799	7,984	14,281
S50	52,250	15,271	17,033	7,238	12,708
S55	52,022	15,047	18,103	7,048	11,824
S60	53,025	14,783	20,032	6,807	11,403
H2	52,675	14,203	21,253	6,461	10,758
H7	52,791	13,692	22,651	6,088	10,360
H12	53,391	13,623	23,961	5,934	9,873
H17	52,411	13,082	24,050	5,693	9,586
H22	50,822	12,492	24,312	5,301	8,717
H27	49,249	11,704	24,593	4,918	8,034

出典：国勢調査

図 地域別人口の推移

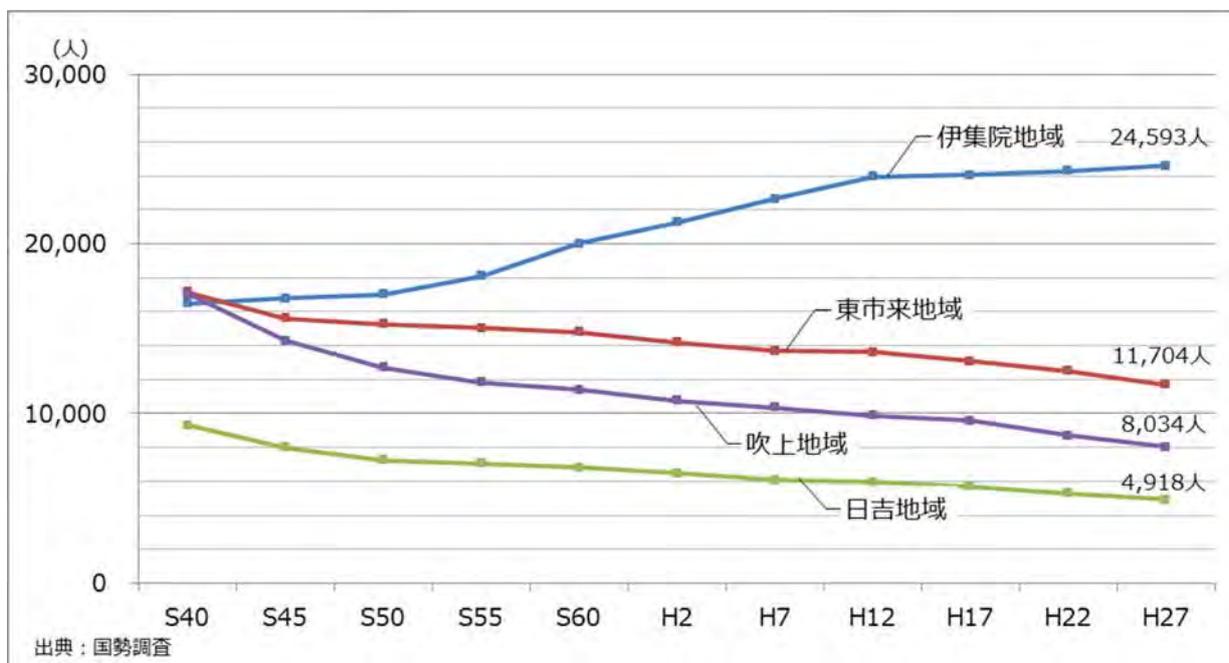
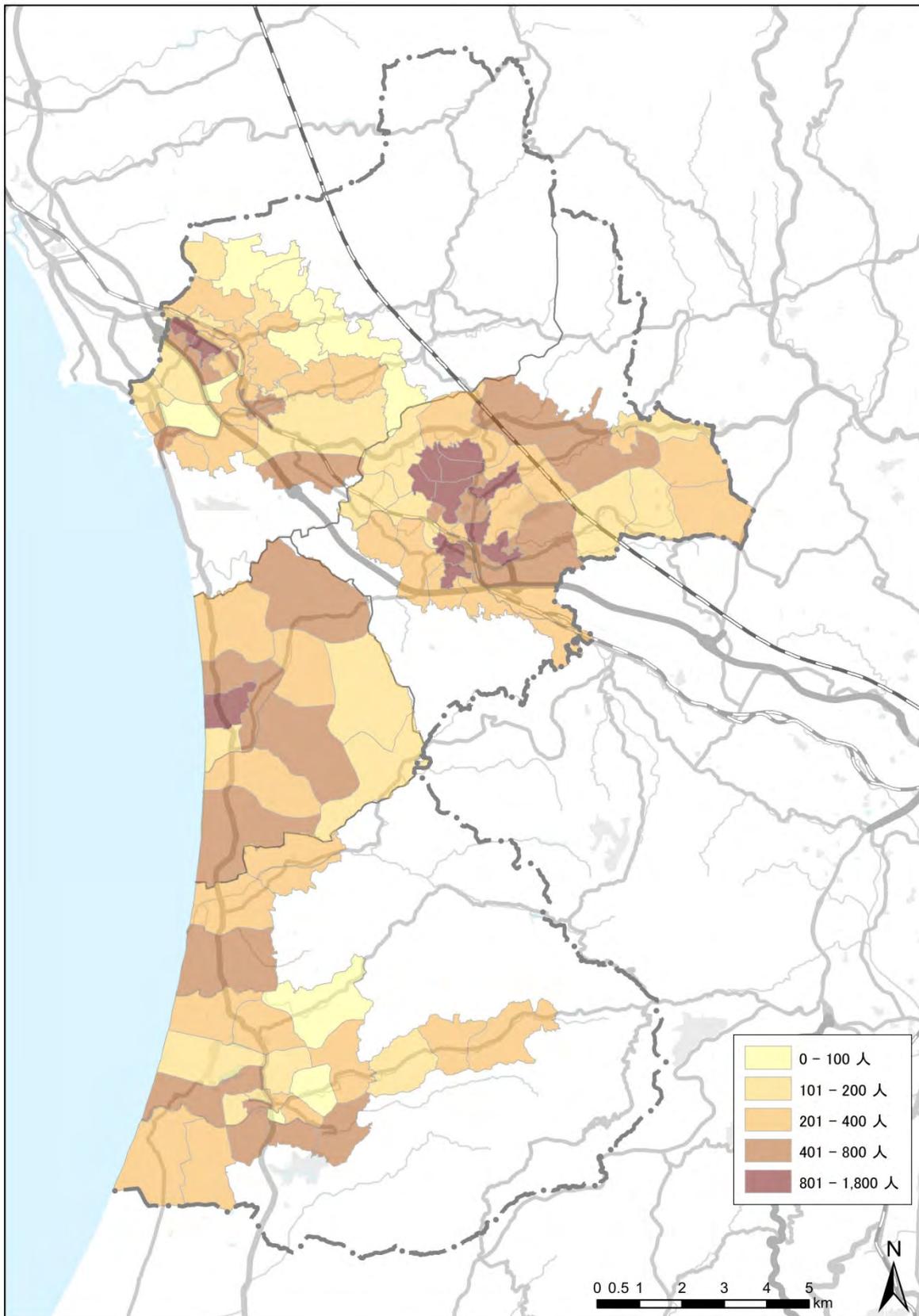


図 地区別人口の分布状況

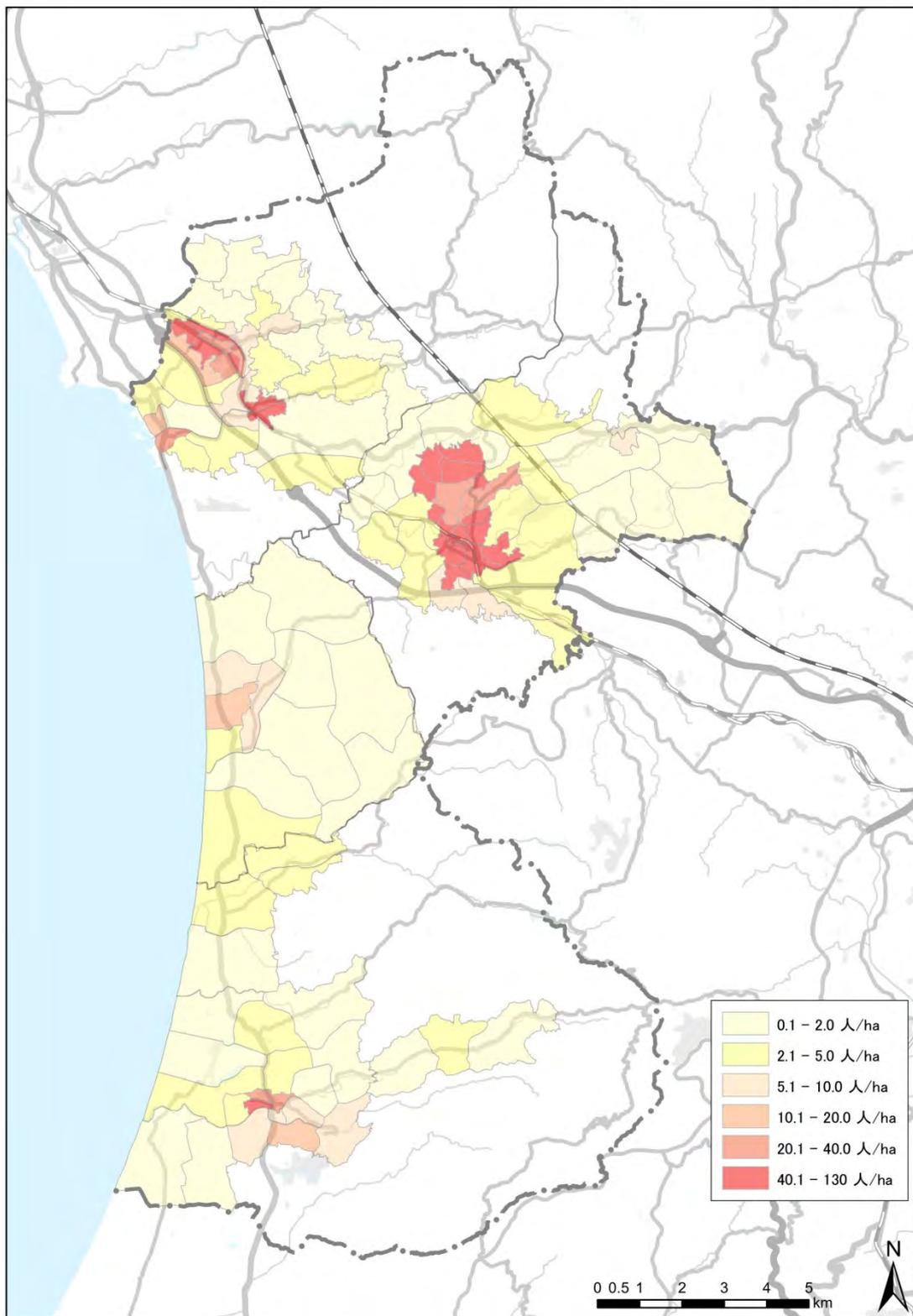


出典：平成28年度都市計画基礎調査

※調査範囲は東市来・伊集院・吹上都市計画区域内及び区域外の一部と、日吉地域となっている。

各地域の人口密度をみると、伊集院地域ではJR伊集院駅を中心として100人/ha前後の人口集積がみられ、中心市街地を形成しています。東市来地域はJR東市来駅及びJR湯之元駅周辺に人口集積がみられ、吹上地域及び日吉地域は各支所が置かれている地区に人口の集積がみられます。

図 地区別人口密度の状況



出典：平成28年度都市計画基礎調査
 ※調査範囲は東市来・伊集院・吹上都市計画区域内及び区域外の一部と、日吉地域となっている。

4) 転入・転出状況

転入・転出の状況を見ると、日置市全体では毎年、転入、転出ともに約2,000人となっています。

地域別にみると、伊集院地域は毎年転入超過をみせていますが、東市来、日吉、吹上の各地域は転出超過の傾向が続いています。

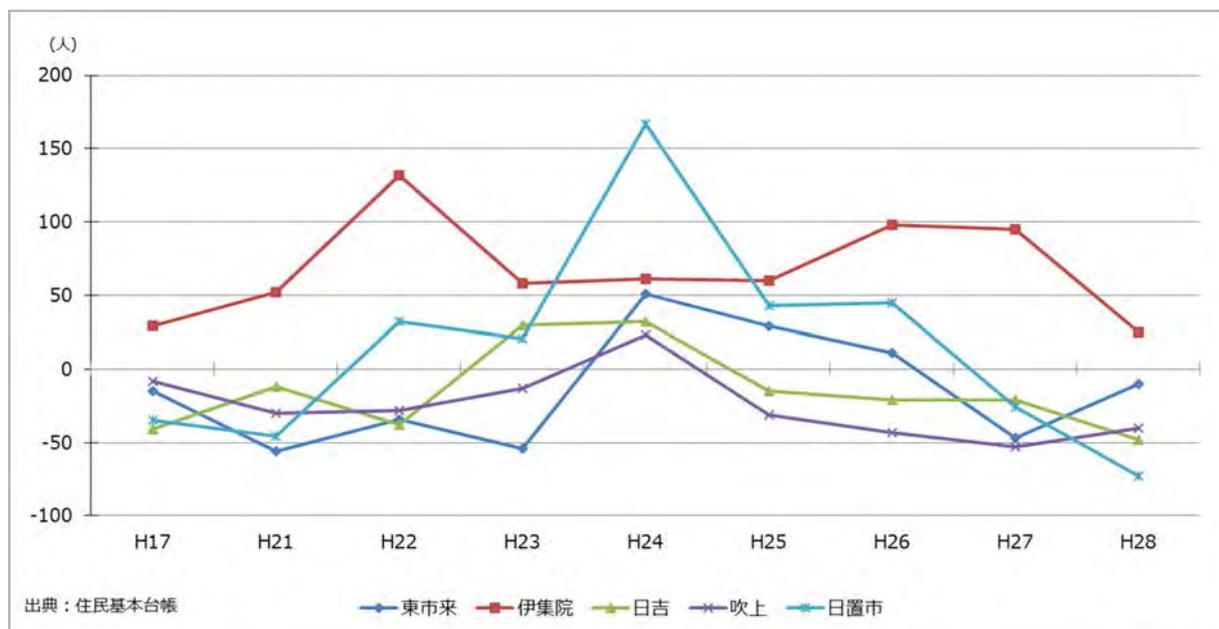
表 地域別転入・転出状況

単位：人

年	日置市			東市来地域			伊集院地域			日吉地域			吹上地域		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
H17	2,534	2,569	▲ 35	506	521	▲ 15	1,373	1,344	29	136	177	▲ 41	519	527	▲ 8
H21	2,108	2,154	▲ 46	394	450	▲ 56	1,177	1,125	52	134	146	▲ 12	403	433	▲ 30
H22	2,167	2,135	32	374	408	▲ 34	1,285	1,153	132	143	181	▲ 38	365	393	▲ 28
H23	2,119	2,098	21	377	431	▲ 54	1,188	1,130	58	166	136	30	388	401	▲ 13
H24	2,221	2,054	167	405	354	51	1,226	1,165	61	165	133	32	425	402	23
H25	2,199	2,156	43	413	384	29	1,271	1,211	60	159	174	▲ 15	356	387	▲ 31
H26	2,156	2,111	45	354	343	11	1,316	1,218	98	145	166	▲ 21	341	384	▲ 43
H27	2,095	2,121	▲ 26	353	400	▲ 47	1,267	1,172	95	145	166	▲ 21	330	383	▲ 53
H28	2,002	2,075	▲ 73	342	352	▲ 10	1,211	1,186	25	119	167	▲ 48	330	370	▲ 40

出典：住民基本台帳

図 地域別社会増減数の推移



5) 通勤流動

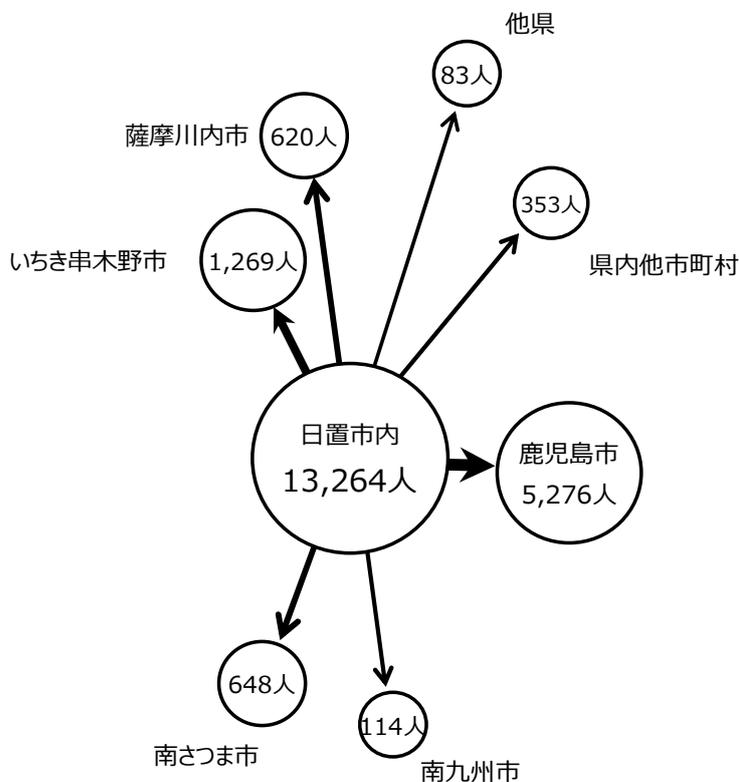
通勤流動は、常住人口21,683人のうち日置市内の従業者が13,264人、市外の従業者が8,374人となっており、市外の従業者は常住人口の38.6%を占めています。市外の従業者のうち6割強は鹿児島市への従業となっています。

図表 通勤通学流動

単位：人

従業地	H22	H27
常住人口	22,253	21,683
日置市内で従業	13,730	13,264
自宅	2,944	2,371
自宅外	10,786	10,893
他市区町村で従業	8,474	8,374
県内	8,217	8,280
鹿児島市	5,310	5,276
いちき串木野市	1,221	1,269
南さつま市	696	648
薩摩川内市	621	620
南九州市	84	114
その他	285	353
他県	72	83
九州圏域	41	48
その他	31	35
不詳		11

出典：国勢調査 ※平成22年は不詳数が非公表



出典：H27国勢調査

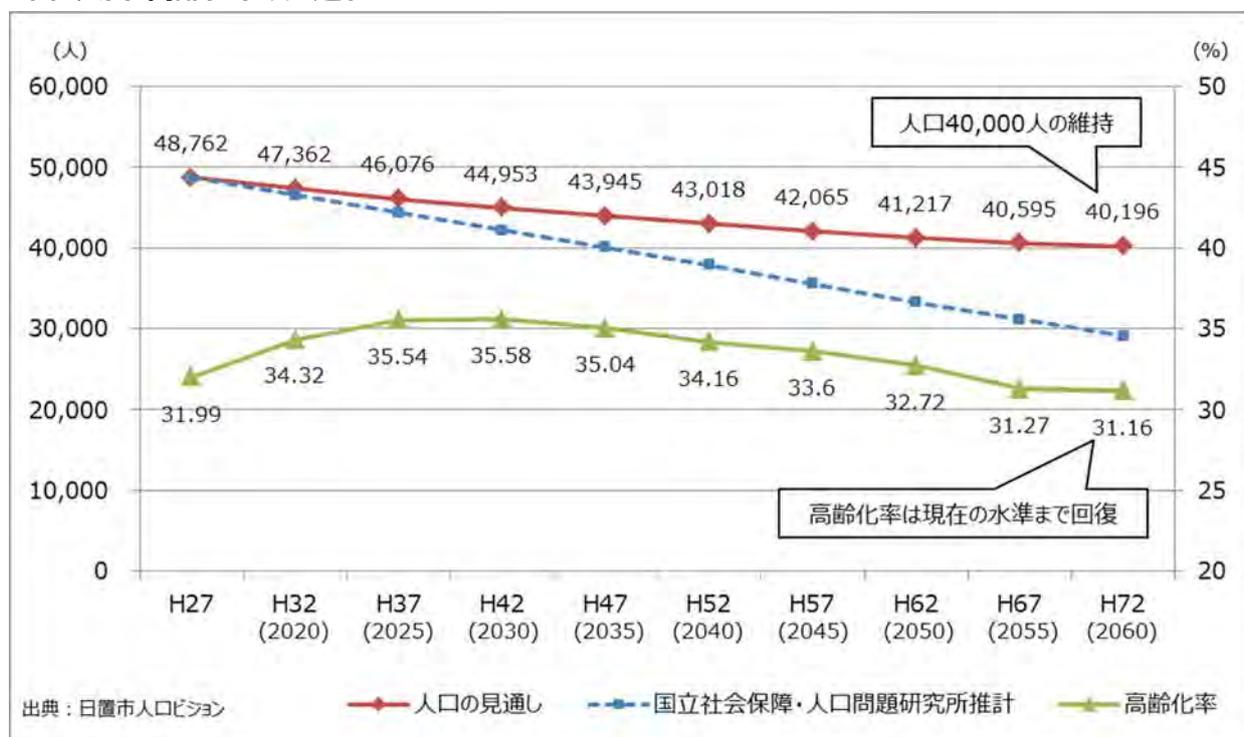
6) 人口の見通し

日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年策定）に基づく人口ビジョンでは、平成72年（2060年）の長期的目標人口を40,196人としており、人口規模約40,000人の維持及び人口構造の現状維持を目指すものとしています。

この目標人口は合計特殊出生率の改善や市外への人口流出の抑制を想定していますが、平成27年の想定人口よりも実績値（49,249人）が上回る結果もみられます。

また、年々増加傾向にある高齢化率（65歳以上人口比率）については、平成37年(2025年)にピークを迎え、以降は徐々に減少し、平成47年（2035年）には35.0%、平成72年（2060年）には31.2%まで低下し、現在の水準まで回復することを見込んでいます。

図 人口・高齢化率の見通し



3. 産業動向

1) 産業別就業者数・事業所数

産業別就業者数の状況を見ると、日置市全体では、第1次産業が1,358人、第2次産業が5,208人、第3次産業が15,063人で、その割合は、第1次産業が6.3%、第2次産業が24.0%、第3次産業が69.5%となり、第2次・第3次産業が占める割合は93.5%となっています。

第2次・第3次産業が占める割合を地域別にみると、東市来地域は93.2%、伊集院地域は95.4%、日吉地域は92.0%と概ね同様の傾向であり、吹上地域は88.6%と若干低い状況がみられます。

また、本市の事業所数はやや減少傾向にあり、卸売業・小売業や建設業の減少が顕著です。

表 産業別就業者数

単位：人

区分	分類	日置市	東市来地域	伊集院地域	日吉地域	吹上地域	
第1次	農業，林業	1,259	271	499	148	341	
	漁業	99	51	5	10	33	
	小計	1,358	322	504	158	374	
第2次	鉱業，採石業，砂利採取業	7	6	1	-	-	
	建設業	2,116	572	948	236	360	
	製造業	3,085	874	1,414	361	436	
	小計	5,208	1,452	2,363	597	796	
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	71	11	48	6	6	
	情報通信業	162	19	111	15	17	
	運輸業，郵便業	908	165	514	90	139	
	卸売業，小売業	3,406	739	1,777	363	527	
	金融業，保険業	318	62	191	29	36	
	不動産業，物品賃貸業	244	33	170	13	28	
	学術研究，専門・技術サービス業	431	70	263	29	69	
	宿泊業，飲食サービス業	1,135	229	601	104	201	
	生活関連サービス業，娯楽業	821	191	442	64	124	
	教育，学習支援業	1,301	212	880	86	123	
	医療，福祉	3,885	876	2,037	384	588	
	複合サービス事業	357	88	175	37	57	
	サービス業（他に分類されないもの）	1,031	226	535	108	162	
	公務（他に分類されるものを除く）	993	190	604	80	119	
	小計	15,063	3,111	8,348	1,408	2,196	
	その他	分類不能の産業	54	10	17	16	11
		合計	21,683	4,895	11,232	2,179	3,377

出典：H27国勢調査

表 事業所数

産業大分類	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
A 農業,林業	17	32	28	28
B 漁業	1	1	0	0
C 鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0	0
D 建設業	261	268	241	225
E 製造業	190	180	187	195
F 電気ガス・熱供給・水道業	6	5	0	4
G 情報通信業	5	4	2	2
H 運輸業・郵便業	47	55	51	45
I 卸売業・小売業	689	645	552	563
J 金融業・保険業	27	28	30	23
K 不動産業,物品賃貸業	39	53	46	45
L 学術研究,専門・技術サービス業	51	67	60	65
M 宿泊業,飲食サービス業	193	205	196	201
N 生活関連サービス業,娯楽業	232	217	214	213
O 教育,学習支援業	103	110	45	109
P 医療,福祉	177	186	172	194
Q 複合サービス業	43	35	32	30
R サービス業（他に分類されないもの）	125	121	128	117
S 公務（他に分類されないものを除く）	36	34	0	25
T 分類不能の産業	0	0	0	0
合計	2,242	2,246	1,984	2,084

出典：H18事業所・企業統計調査、H21・24・26経済センサス

2) 工業の状況

本市の製造業に係る工業の状況は、事業所数は年々減少し、これに伴い従業者数や製造品出荷額等も減少傾向にあります。

表 工業の状況

調査年	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
H17	113	2,991	7,425,498
H18	103	3,023	8,619,199
H19	105	3,069	8,700,093
H20	108	3,095	8,058,305
H21	103	3,012	6,462,167
H22	100	3,068	6,445,243
H24	96	3,246	5,193,554
H25	93	3,118	4,908,620
H26	90	2,512	4,308,984
H29	85	2,917	4,637,007

出典：工業統計調査（従業者4人以上の事業所）

市内には東市来地域に1ヶ所（皆田工業団地）、伊集院地域に2ヶ所（清藤工業団地、徳重工業団地）、吹上地域に2ヶ所（亀原工業団地、藤元工業団地）の合計5ヶ所の工業団地で企業の立地が進み、徳重工業団地を除く4ヶ所は完売の状況です。

また、工業団地を中心に企業誘致を進めており、多くの企業と立地協定を締結しています。

表 企業の立地状況

企業名	新設/増設	地域（工業団地）	立地協定	操業開始日	H30年2月現在雇用者数	
					総数	うち市内
(株)明興テクノス	新設	伊集院（清藤）	H12.11	H18.2.1	80	24
メテック九州(株)	増設	日吉	H18.8.7	H19.7.18	88	47
みのだ食品(有)	増設	東市来	H18.10.30	H19.6.11	30	22
西酒造(株)	増設	吹上（藤元）	H18.12.25	H20.1.10	62	18
エービーフーズシステム(株)	新設	伊集院（清藤）	H19.6.15	H19.10.2	16	6
(有)ファクトリーヒロ	新設	伊集院（清藤）	H19.6.15	H19.11.1	7	3
鹿児島ケース(株)	新設	吹上（藤元）	H19.8.17	H20.5.7	50	25
(株)てまひま堂	新設	伊集院（清藤）	H20.2.20	H22.4.1	79	48
富士エネルギー(株)	新設	吹上（亀原）	H21.3.25	H22.4.1	7	1
しままプリントシステム(株)	新設	伊集院（清藤）	H22.5.22	H22.10.15	150	66
シチズン時計鹿児島(株)	増設	東市来（皆田）	H23.11.14	H24.5.8	336	183
(株)てまひま堂	増設	伊集院（清藤）	-	H23.7.1	-	-
(株)ユー・エム・アイ	新設	伊集院（清藤）	H23.8.23	H24.6.1	35	21
しままプリントシステム(株)	増設	伊集院（清藤）	H23.8.23	H24.11.1	-	-
(株)エフエー	増設	東市来（皆田）	H24.3.2	H24.9.20	15	7
(有)セラテック松原	増設	日吉	H24.5.30	H24.9.1	42	33
昭光エレクトロニクス(株)	新設	伊集院（徳重）	H25.11.6	H26.4.1	159	102
セイカ食品(株)	新設	伊集院	H26.12.1	H29.10.10	-	-
シチズン時計鹿児島(株)	増設	東市来（皆田）	H27.4.20	H27.11.1	-	-
しままプリントシステム(株)	増設	伊集院（清藤）	H28.8.29	H31.2	-	-
シチズン時計鹿児島(株)	増設	東市来（皆田）	H29.7.14	H30.5.22	-	-
西農園(株)	増設	吹上（藤元）	H29.7.24	H29.12.1	15	3
(株)浜崎建設	新設	日吉	H29.9.21	H30.6.25	28	6
昭光エレクトロニクス(株)	増設	伊集院（徳重）	H29.12.28	H30.5.1	-	-
(株)省力化技研	増設	日吉	H30.8.7	H31.4(予定)	-	-
みのだ食品(有)	増設	東市来	H30.10.17	H31.4(予定)	-	-
協業組合ユニカラー	新設	伊集院（徳重）	H30.11.12	H31.9(予定)	-	-
(株)ユー・エム・アイ	増設	伊集院（清藤）	H31.2.6	H31.10(予定)	-	-

出典：庁内資料

3) 商業の状況

本市の卸売業・小売業は平成26年現在450店、従業員数は2,692人となっています。近年は伊集院地域において大規模小売店舗の立地がみられます。

表 商業の事業所数、従業員数、年間商品販売額（平成26年）

区分	事業所数	従業員数	年間商品販売額 (百万円)
各種商品卸売業	-	-	-
繊維・衣服等卸売業	-	-	-
飲食料品卸売業	19	154	7,450
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	15	143	8,111
機械器具卸売業	10	33	869
その他の卸売業	6	62	1,222
各種商品小売業	-	-	-
織物・衣服・身の回り品小売業	29	88	917
飲食料品小売業	130	1,094	13,875
機械器具小売業	51	176	2,702
その他的小売業	174	872	12,765
無店舗小売業	16	70	747
合計	450	2,692	48,657

出典：2017日置市の統計

※H19.11に日本標準産業分類が改訂(第12回)されたことに伴い、商業統計表の産業分類が変更

表 大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況

開設年度	店舗名	施設用途	所在地	店舗面積（㎡）
平成17年度	スーパードラッグコスモス	ドラッグストア	伊集院町徳重一丁目	1,200
平成17年度	生協コープ鹿児島 伊集院店	食品スーパー	伊集院町徳重一丁目	1,844
平成18年度	ドラッグストアモリ	ドラッグストア	伊集院町猪鹿倉一丁目	1,162
平成24年度	ニシムタ伊集院店	ホームセンター	伊集院町猪鹿倉	8,770
平成24年度	ヤマダ電機 伊集院店	家電専門店	伊集院町郡	1,549
平成25年度	しまむら	ショッピングセンター	伊集院町郡	1,139
平成25年度	ダイレックス伊集院店	ディスカウントストア	伊集院町清藤	1,628
平成28年度	ホームプラザナフコ伊集院店	ホームセンター	伊集院町大田	5,064

出典：鹿児島県HP 大規模小売店舗 届け出状況について、庁内資料（合併以後の立地店舗を記載）

4) 観光の状況

鹿児島市に隣接する立地条件の良さと、妙円寺詣りなどの伝統行事、美山地区の薩摩焼の里や吹上浜などの豊富な観光資源を有することから、観光客は年々増加傾向にあります。

表 観光客の推移

単位：人

	平成17年		平成24年		平成29年	
	日帰り客数	宿泊客数	日帰り客数	宿泊客数	日帰り客数	宿泊客数
日置市	1,485,251	57,067	2,155,389	36,936	2,217,940	30,892
東市来地域	744,898	12,711	767,209	2,228	757,521	2,699
伊集院地域	428,271	9,703	882,059	4,989	900,931	5,135
日吉地域	68,544	3,993	117,795	5,430	131,621	3,399
吹上地域	243,538	30,660	388,326	24,289	427,867	19,159

出典：2017日置市の統計



武者行列

4. 土地利用の現況

土地利用の現況をみると、本市に指定されている3都市計画区域全域では、面積7,862haのうち50.4%にあたる3,964haは山林が占めており、次いで農地が18.0%（1,416ha）となっています。住宅用地などの都市的土地利用は全体の24.1%にあたる1,898haとなっています。

都市計画区域ごとの都市的土地利用の面積割合をみると、東市来都市計画区域が26.5%、伊集院都市計画区域が28.6%、吹上都市計画区域が17.7%であり、東市来都市計画区域及び伊集院都市計画区域に都市機能が集積していることが伺えます。また、用途地域が指定されている東市来都市計画区域及び伊集院都市計画区域では、用途地域内の都市的土地利用の割合はどちらも同程度となっています。

表 土地利用現況

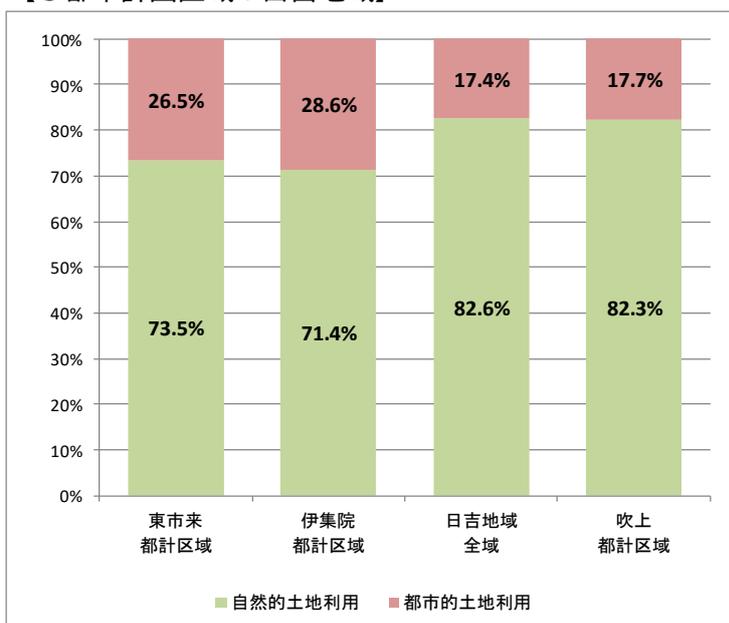
単位：ha

地域	区分		自然的土地利用				都市的土地利用					合計	
			農地	山林	水面・その他	小計	住宅用地	商業用地	工業用地	道路・交通施設用地	その他空地等		小計
東市来	都市計画区域	用途地域	11	12	13	36	59	8	1	28	36	133	168
		用途白地	160	782	100	1,042	103	7	9	68	69	255	1,297
			171	794	113	1,078	162	15	10	96	104	388	1,465
伊集院	都市計画区域	用途地域	16	75	17	108	185	18	10	85	115	413	521
		用途白地	537	1,688	145	2,371	199	39	26	146	168	578	2,949
			553	1,763	163	2,478	384	56	37	231	283	992	3,470
日吉	地域全域		590	1,649	175	2,415	281	13	25	94	97	510	2,925
吹上	都市計画区域	用途白地	692	1,407	310	2,409	220	17	17	136	129	518	2,927
			692	1,407	310	2,409	220	17	17	136	129	518	2,927
合計	都市計画区域		1,416	3,964	585	5,965	766	88	63	464	516	1,898	7,862
	都市計画区域+日吉地域		2,006	5,613	761	8,379	1,048	101	88	558	614	2,408	10,787

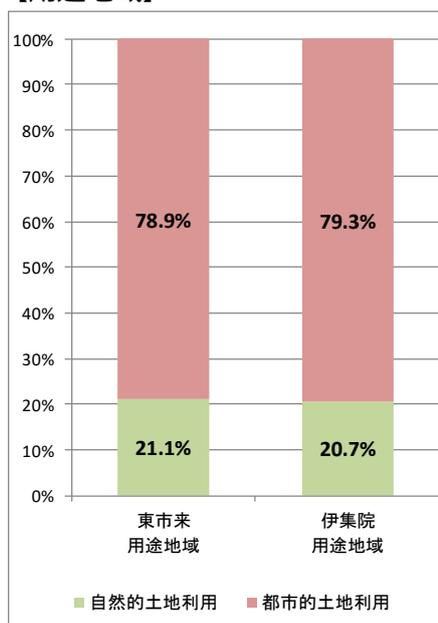
出典：平成28年度都市計画基礎調査

図 都市的土地利用・自然的土地利用の割合

【3都市計画区域+日吉地域】

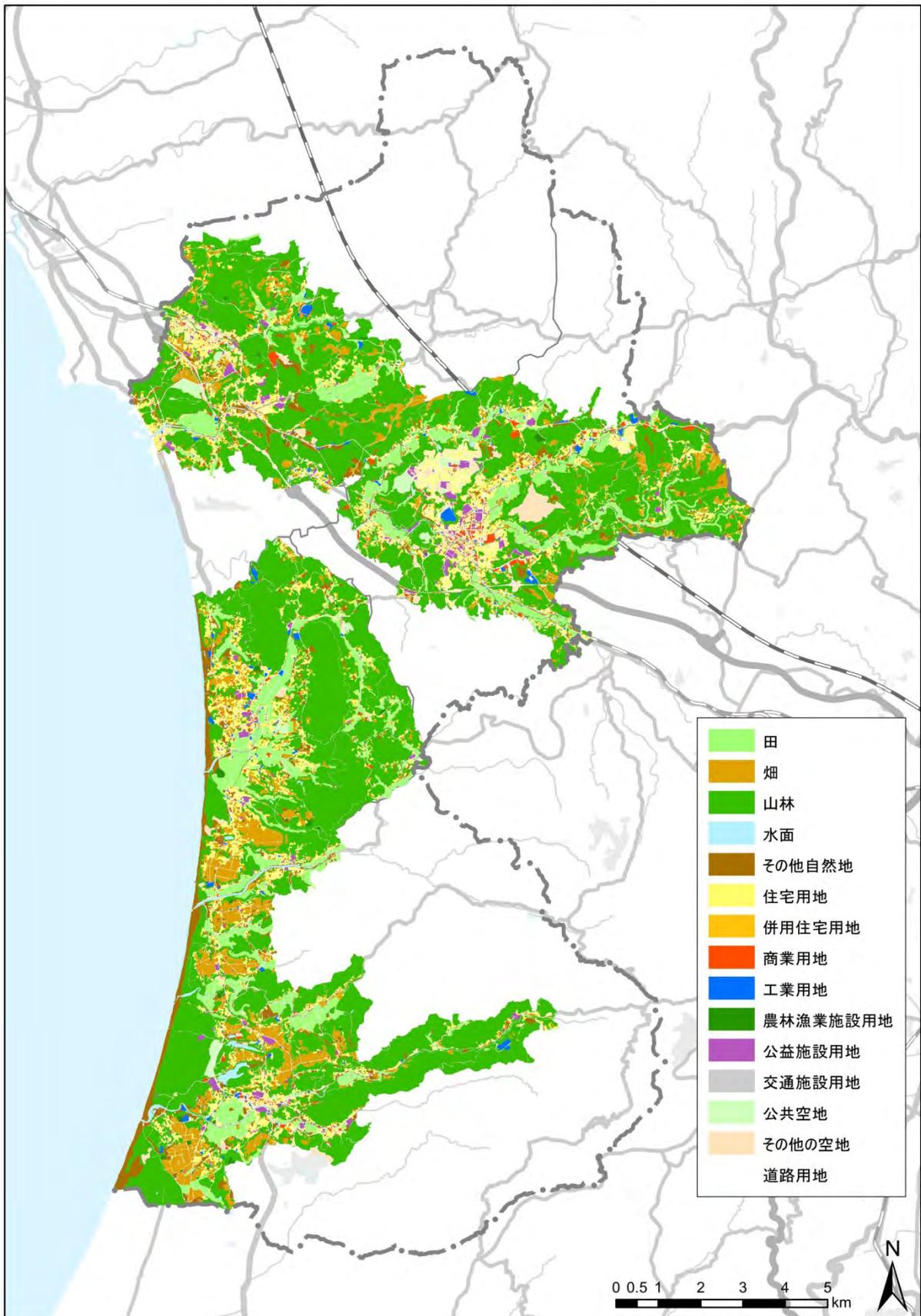


【用途地域】



出典：平成28年度都市計画基礎調査

図 土地利用現況



出典：平成28年度都市計画基礎調査

※調査範囲は東市来・伊集院・吹上都市計画区域内及び区域外の一部と、日吉地域となっている。

5. 建築動向

平成23年度から平成27年度の5年間における新築件数は、都市計画区域内で1,035件となっています。このうち住宅用地は961件で、約93%を占めています。

これを地域別にみると、東市来地域は住宅用地が88.5%と他の地域よりも高い割合で住居系の建築動向がみられ、伊集院地域は商業用地が17.9%と、他の地域よりも高い割合で商業系の建築動向がみられます。また、吹上地域（都市計画区域内）の新築件数は86件、日吉地域の新築件数は77件であり、概ね同等の建築動向がみられます。

表 建築動向（平成23年度～平成27年度）

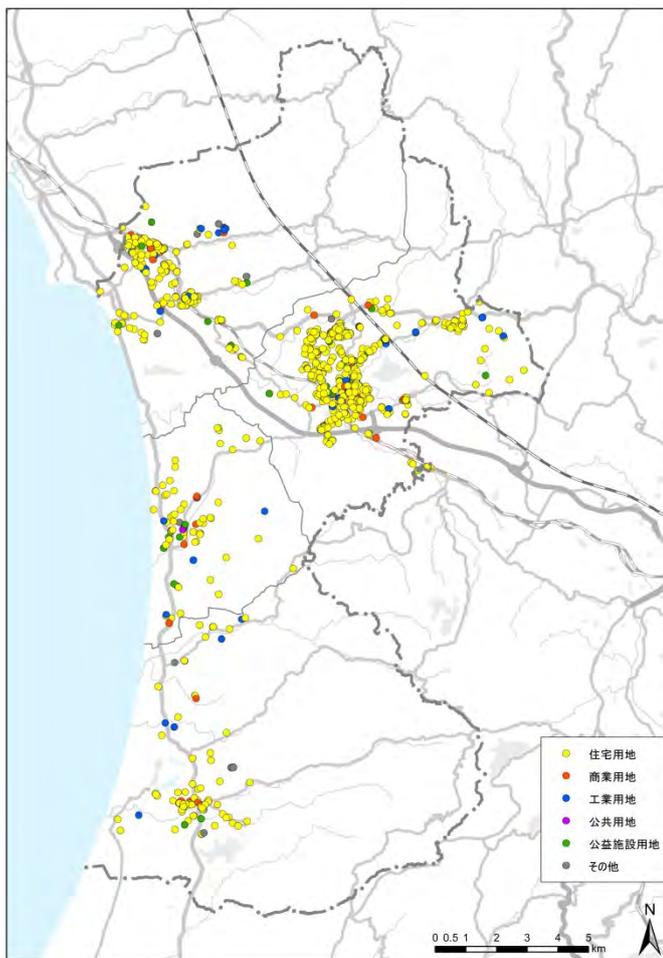
単位：件、㎡

地域	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
東市来都市計画区域	194	68,252	7	4,213	6	1,483	4	2,816	2	356	213	77,120
伊集院都市計画区域	682	216,488	20	54,820	15	8,220	18	25,697	1	456	736	305,681
吹上都市計画区域	85	30,007	0	3,163	1	5,670	0	1,086	0	5,413	86	45,339
都市計画区域 計	961	314,747	27	62,197	22	15,373	22	29,600	3	6,225	1,035	428,141
日吉地域	56	27,866	5	3,132	6	2,460	9	34,319	1	0	77	67,776

出典：平成28年度都市計画基礎調査

※日吉地域は都市計画区域外であるが、参考として掲載

図 建築動向（平成23年度～平成27年度）



出典：平成28年度都市計画基礎調査

※調査範囲は東市来・伊集院・吹上都市計画区域内及び区域外の一部と、日吉地域となっている。

6. 交通体系

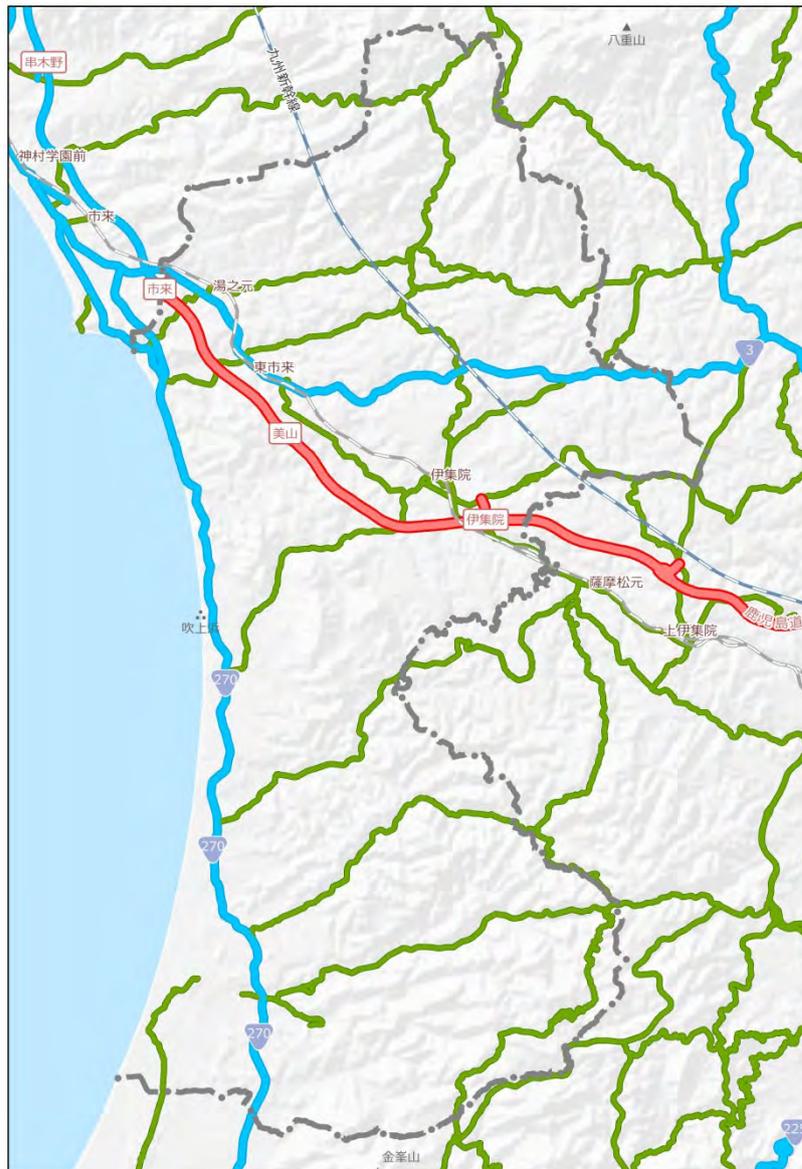
1) 道路

(1) 幹線道路

南九州西回り自動車道が鹿児島市中心部と八代方面を結ぶように整備中であり、日置市内には伊集院インターチェンジ、美山インターチェンジが設置されているほか、いちき串木野市との市境には市来インターチェンジが設置されています。

このほか、市内には国道3号、国道270号が整理されており、国道3号は東市来地域と伊集院地域を結び、国道270号は東市来地域・日吉地域・吹上地域を結んでいます。

図 骨格道路網



(2) 道路の幅員別現況

幅員別の道路延長をみると、幅員4m未満の道路延長は全体の38%となっています。地域別では、幅員4m未満の延長割合が最も高いのは伊集院地域の41.5%であり、最も低いのは東市来地域の31.5%となっています。

表 幅員別道路延長

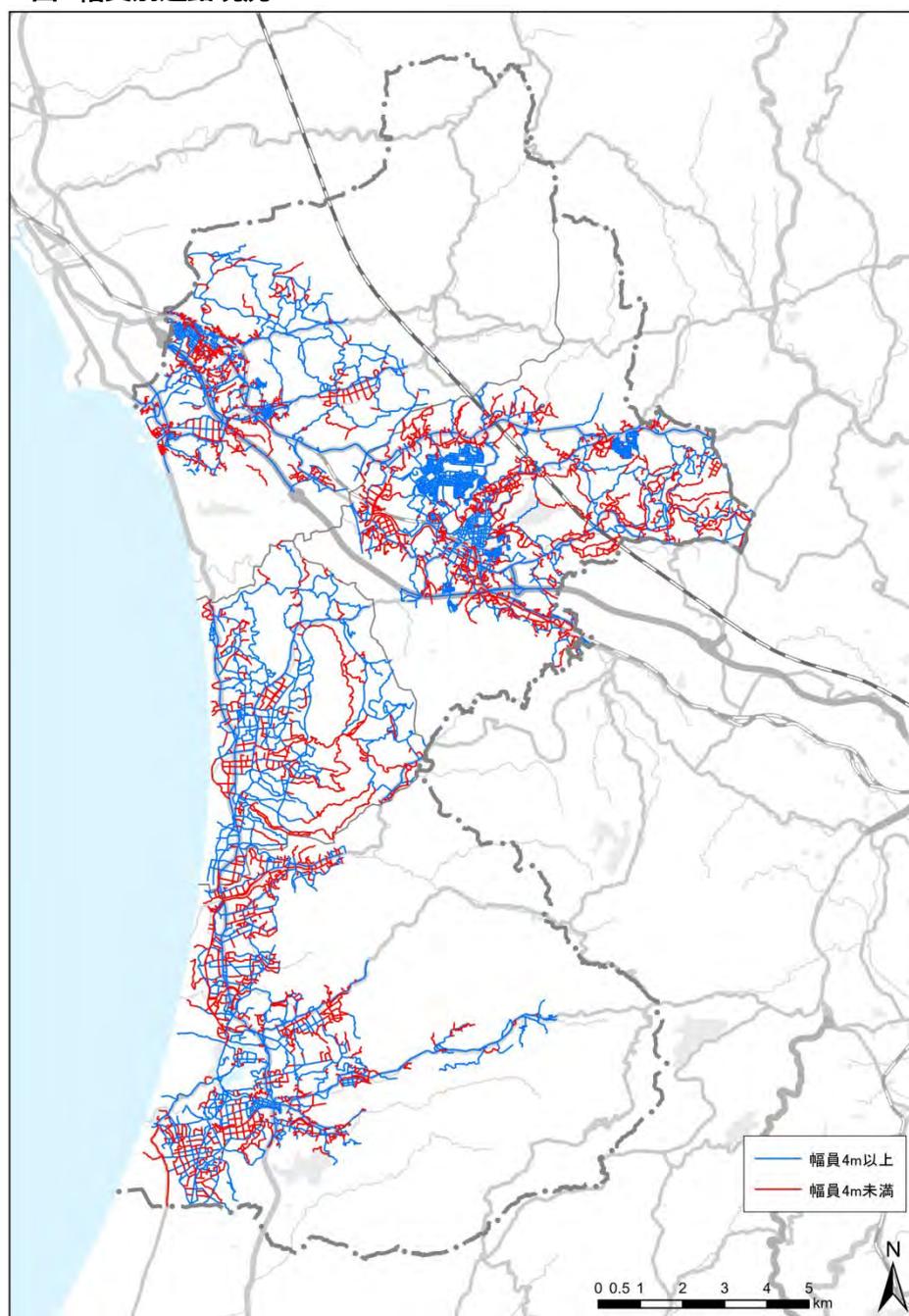
単位：m

幅員	15m以上	6m以上 15m未満	4m以上 6m未満	4m未満	合計	4m以上の 延長割合	4m未満の 延長割合
東市来	5,322	66,612	60,428	60,985	193,347	68.5%	31.5%
伊集院	15,887	128,870	60,185	145,284	350,226	58.5%	41.5%
日吉	0	54,148	62,333	64,399	180,880	64.4%	35.6%
吹上	3,283	76,235	82,050	106,015	267,583	60.4%	39.6%
合計	24,492	325,865	264,996	376,683	992,036	62.0%	38.0%

出典：平成28年度都市計画基礎調査

※調査範囲は東市来・伊集院・吹上都市計画区域内及び区域外の一部と、日吉地域となっている。

図 幅員別道路現況



出典：平成28年度都市計画基礎調査

※調査範囲は東市来・伊集院・吹上都市計画区域内及び区域外の一部と、日吉地域となっている。

2) 鉄道

東市来地域、伊集院地域をJR鹿児島本線が運行しており、東市来地域にJR東市来駅及びJR湯之元駅、伊集院地域にJR伊集院駅が設置されています。

一日当たりの乗降客数は、JR湯之元駅が約800人、JR東市来駅が約700人、JR伊集院駅が約5,000人となっています。

表 鉄道乗降客数

路線名	駅名	運営会社	運行頻度（平日）	乗降客数
鹿児島本線	湯之元	JR九州	上り（鹿児島） 32本/日	乗車 約390人/日
			下り（川内） 32本/日	降車 約390人/日
	東市来		上り（鹿児島） 32本/日	乗車 約350人/日
			下り（川内） 32本/日	降車 約350人/日
	伊集院		上り（鹿児島） 32本/日	乗車 約2,530人/日
			下り（川内） 42本/日	降車 約2,530人/日

出典：平成28年度都市計画基礎調査

3) バス・乗合タクシー

市内の路線バス等は、南九州西回り自動車道を経由する高速バス3系統、鹿児島空港と本市を結ぶ空港バス3系統のほか、鹿児島市と本市を結ぶなどの路線バス21系統が運行されています。

空港バスの利用者数は、平成24年度が約9,500人、平成29年度が約9,800人と、概ね横ばい傾向にあります。

路線バスの利用者数は、全路線は公表されていないものの、市の補助金交付系統では概ね減少傾向にあります。

また、日置市では、中山間地域等での買い物や通院などの交通手段としての役割を担うため、コミュニティバスや乗合タクシーを導入しています。

東市来地域は、コミュニティバス2系統（計4便/日）を運行しており、乗合タクシーは導入していません。

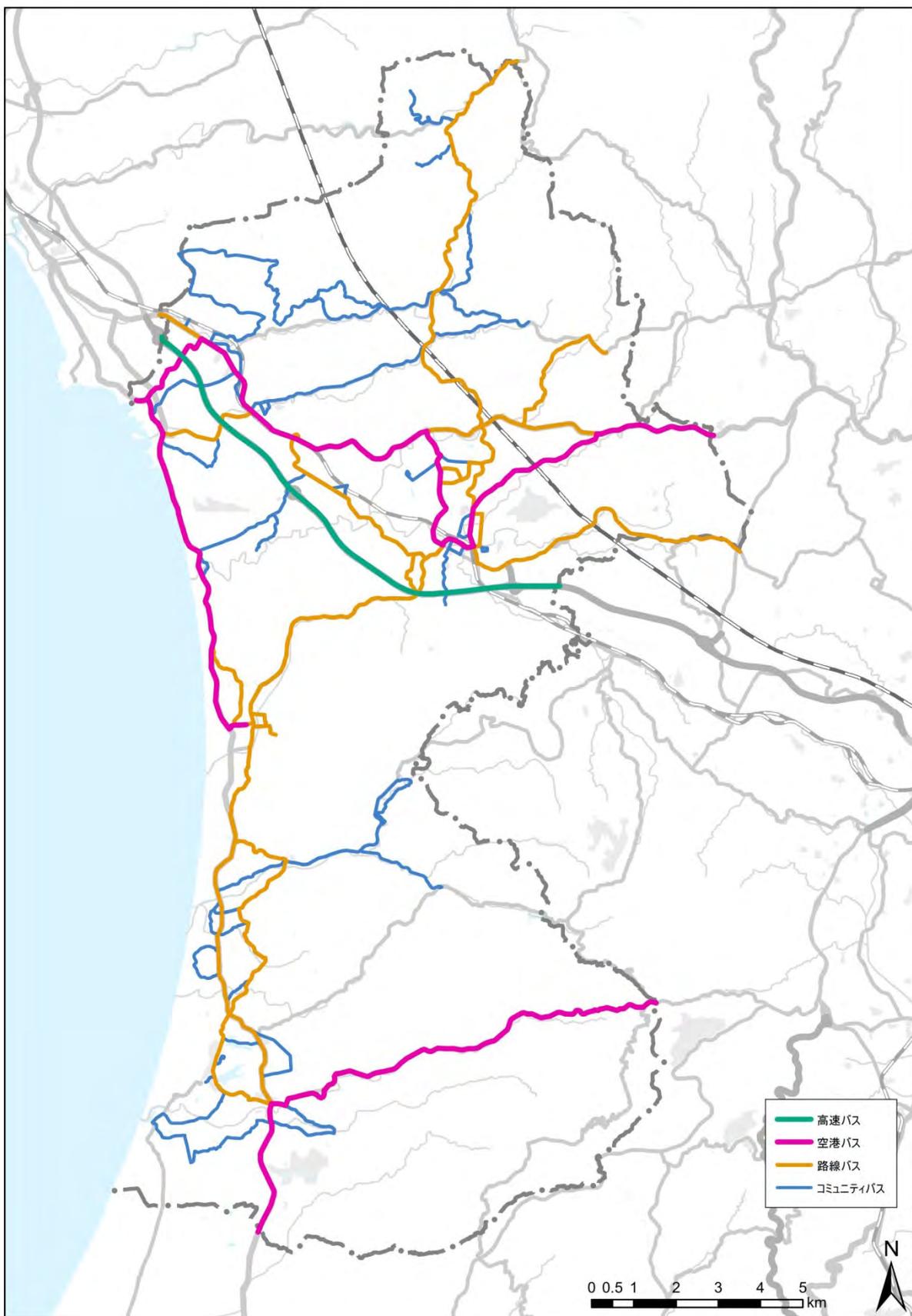
伊集院地域は、平成23年度に市街地エリアのコミュニティバスと周辺地区での乗合タクシー（デマンド形式）の2種類による運行形式を導入し、コミュニティバス1系統（5便/日）と乗合タクシー6路線を運行しています。

日吉地域は、平成26年度にコミュニティバスを休止し、乗合タクシー5路線を運行しています。

吹上地域は、伊集院地域と同様に、市街地エリアのコミュニティバスと周辺地区での乗合タクシー（デマンド形式）の2種類による運行形式を導入し、コミュニティバス4系統（計8便/日）と乗合タクシー5路線を運行しています。

コミュニティバスや乗合タクシーの利用者数は、東市来地域のコミュニティバスは減少傾向にあり平成29年度は約8,200人となっています。伊集院地域のコミュニティバスは概ね横ばい傾向で、平成29年度は約18,500人となっていますが、乗合タクシーは平成29年度は約5,300人で増加傾向にあります。日吉地域の乗合タクシーは平成29年度は約1,400人となっています。吹上地域のコミュニティバスは平成29年度は約6,900人で増加傾向にあり、乗合タクシーは平成29年度は約3,500人となっています。

図 バス路線網（高速バス、空港バス、路線バス、コミュニティバス）



出典：平成28年度都市計画基礎調査

7. 災害

近年は大規模な災害は発生していませんが、大雨によるがけ崩れや床下浸水の被害が発生しています。
また、地震や火山噴火などによる大きな被害となり得る災害の懸念があります。

表 災害状況

区分	名称・地区名	発生年月日	被害状況
土砂災害	鹿児島県北部豪雨災害	H18.7.18～23	がけ崩れ(道路)3件ほか
	台風15号による被害	H20.10.1	住家 一部損壊1棟 非住家 半壊1棟 がけ崩れ(道路)4件ほか
	6月18日～23日の大雨・洪水警報による被害	H22.6.18～23	非住家 全壊1棟 がけ崩れ(道路)4件ほか
水害(内水)	6月18日～23日の大雨・洪水	H22.6.18～23	浸水面積 0.18ha 床上浸水 0棟、床下浸水 13棟 最大時間雨量 61.0ミリ/h 総雨量 782.5ミリ
	9月1～2日の大雨・洪水警報による被害	H25.9.1～2	浸水面積 0.07ha 床上浸水 0棟、床下浸水 3棟 最大時間雨量 74.5ミリ/h 総雨量 432.5ミリ

出典：平成28年度都市計画基礎調査

8. 法規制状況

土地利用基本計画に基づく5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）に関する法規制状況は「図 5 地域区分」のとおりです。

また、用途地域、農用地区域、保安林、自然公園特別地域等の個別規制法による法規制状況は「図 農用地区域等の法規制状況」のとおりです。

図 5 地域区分

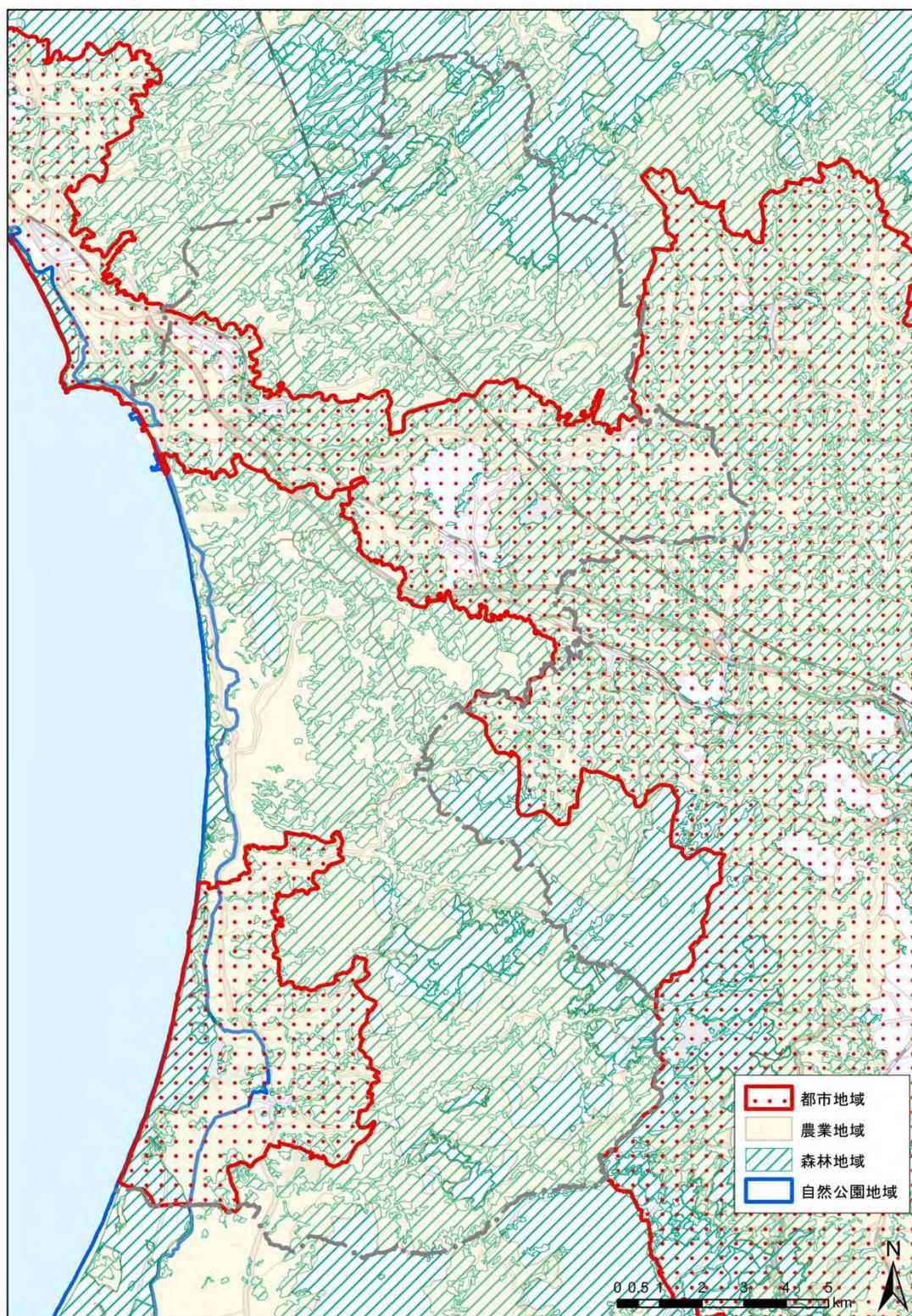
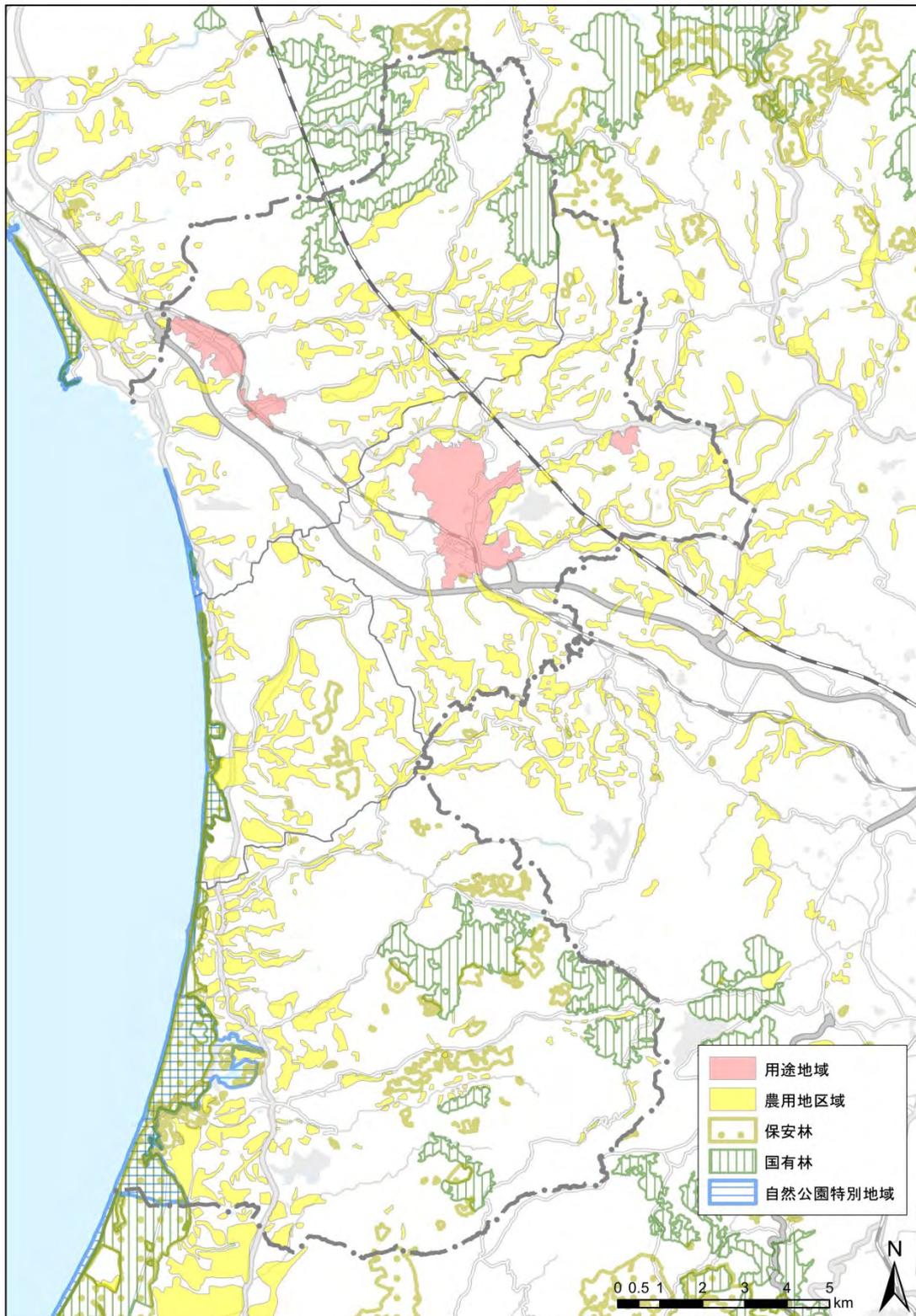


図 農用地区域等の法規制状況



9. プロジェクト情報

日置市では様々な行政サービスや事業を行っています。これらのうち、将来の都市づくりを方向づけるうえで考慮すべき近年のプロジェクト情報について、その実施状況や問題点を整理します。

表 プロジェクト情報

区分	項目	プロジェクトの実施状況等
拠点形成	観光拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・JR伊集院駅前に日置市観光案内所を設置し、薩摩半島西の玄関口として観光案内や特産品販売などを行っています。
	庁舎の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は、耐震補強及び防水等の整備や事務所スペースの見直しを検討する予定です。 ・東市来支所は、耐震補強の検討及び防水等の整備や事務所スペースの見直しを行う予定です。 ・日吉支所は、平成28年度に新庁舎に建て替えし、日吉中央公民館との複合施設としました。 ・吹上支所は、平成30年度に新庁舎に建て替えしました。
	小学校の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉地域で小学校再編が進められ、平成25年に5校あった小学校は平成30年度からは日吉小学校1校に再編されました。 ・日吉地域の小学校再編に伴う校舎改修事業は平成29年度で完了しています。 ・日吉地域の小学校の統廃合では、廃校となった施設の一部を地区公民館等に活用することを検討しています。 ・吹上地域の旧小中学校校舎は老朽化が著しく、貸付け等の利活用や廃止の検討を行っています。
道路・交通	駅前整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR伊集院駅北口及び南口の駅前広場と、駅前広場を接続する自由通路を整備しました。あわせて駅舎の橋上化や駅西側に駐車場を整備しています。 ・JR東市来駅のバリアフリー化は終了しており、JR湯之元駅は、こ線橋から遮断機方式に変更するバリアフリー化を計画しています。
	都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> ・県施行事業の郡中央通り線は平成29年度に整備を完了しました。
	旧薩摩街道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・薩摩街道（上土橋太陽化学入口～清藤間）や旧薩摩街道（出水筋）の道路維持や休憩施設等の整備等を進めています。
	農道整備	<ul style="list-style-type: none"> ・半島基幹農道として整備を進めてきた吉利地区（狩谷～梅里間L=4020m）は、平成29年度に整備が完了し平成30年4月から供用開始しています。
	コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスは、一部で利用者が増加している系統がみられるものの、全体的には減少傾向にあります。
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーは、一部で利用者が増加している路線がみられるものの、全体的には減少傾向にあります。 ・東市来地域への導入についても検討しています。

区分	項目	プロジェクトの実施状況等
道路・交通	通学路	・交付金事業等により、歩行空間の確保を進めています。
住宅地	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅1,068戸63団地の維持管理を行っています。 ・日吉地域の196戸の公営住宅の維持管理を継続しており、松山住宅（3棟10戸）の解体工事を実施し現在地外の建て替えにて吉利中央住宅（2階建1棟6戸）が建築され、全戸の入居が完了しています。 ・日吉地域の一部の老朽化住宅は水洗化等を検討しています。 ・吹上地域では15団地（199戸）の施設維持修繕等を行っています。このうち老朽化の進んでいる和田住宅や永吉草田住宅、温泉住宅等は、退去者があっても新たな入居希望者が無い状況です。 ・東市来地域の公営住宅は264戸の維持管理を行っていますが、空き家となる住宅がある一方で、何年も入居待ちしている住宅(向湯田住宅等)がある状況です。
	一般住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉地域にある一般住宅3戸は老朽化が進んでおり、廃止を含めて検討が必要です。 ・吹上地域には8団地（38戸）の一般住宅の施設維持修繕等を行っています。 ・吹上地域の藤元一般住宅2棟は平成29年度に払い下げしています。 ・東市来地域では10戸の一般住宅の維持管理を行っていますが、空き家の状況を踏まえて在り方について検討が必要です。
	空き家バンク	・空き家を所有者が登録して新たな賃貸・売買契約を促す空き家バンク事業を進めており、好調な進捗がみられます。
	教職員住宅	・教職員住宅の維持補修を継続して実施していますが、老朽化が進んでいます。また、日吉地域は小学校再編に伴い、14戸から8戸へ削減を予定しています。
工業地	工業団地	<ul style="list-style-type: none"> ・徳重工業団地を除く4ヶ所の工業団地は完売していますが、一部の企業においては工場増設等に伴い、雇用の増加を生んでいます。 ・徳重工業団地については、就業・雇用の場の確保として、企業誘致に努め早期完売を進めます。
	企業誘致	・空き工場や土地を紹介して企業誘致を促進しており、複数の立地協定締結実績があります。今後は、伊集院地域以外の地域の適地確保がひとつの課題です。
農地	農地	・遊休農地において簡易な農地整備事業を行う農業者に対して支援を進めています。
公共施設	文化施設	・伊集院文化会館の老朽化が進んでおり計画的な環境整備が必要です。

区分	項目	プロジェクトの実施状況等
公共施設	保健センター	・吹上保健センターは昭和62年建設であり修繕が必要となっています。
	幼稚園	・各幼稚園施設の維持補修を継続していますが、一部に定員を下回っている幼稚園もみられます。
インフラ	公共下水道	・昭和63年度から供用開始し、平成28年11月1日にはつつじヶ丘団地28haの供用を開始し、全体で577haの計画に対して502haが整備済となっています。
	農業集落排水	・平成12年度から供用開始しており、今後は、施設及び管路の効率的な維持管理と長寿命化を図っていきます。
	河川	・河川の維持管理のために自治会に対して協力依頼を行うとともに、自治会が行う河川愛護作業への支援を行っています。現在は114自治会が河川愛護作業を実施しています。
景観	棚田の保全	・棚田景観、集落景観、里山景観の保全のために、現在は東市来地域の尾木場地区、日吉地域の草見地区、吹上地域の下与倉地区で保全管理活動支援等を行っています。
観光・レクリエーション	公園・スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園では、東市来地域10公園、伊集院地域49公園、吹上地域4公園の維持管理を行っています。 ・地域に密着した街区公園の多くは、各自治会と管理委託を締結し、美化活動をお願いしています。 ・運動公園、城山公園などの多数の利用がある公園については、毎年、業務委託により維持管理に努めています。 ・鹿児島国体に向け湯之元球場、伊集院総合運動公園の改修工事を進めています。 ・民間による宅地造成が進んでいる地域では公園の不足が懸念されます。 ・吹上地域では、九州自然歩道の維持管理（受託業務）や自然公園やその周辺の施設整備、維持管理を行っています。 ・東市来地域では、遠見番山自然公園や内之田池公園など、公園敷地やトイレ等の維持管理を行っています。 ・江口浜サンセットロードは平成29年度に街路灯や観光看板を設置しました。
	吹上浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ・吹上浜公園は、人工芝サッカー場を整備中です。 ・平成32年に開催される鹿児島国体に向けた体育館などの設備の修繕や補修が必要です。
	国民宿舎吹上砂丘荘	・国民宿舎吹上砂丘荘を運営し、健全なレクリエーション、健康増進等に寄与するほか、スポーツ合宿や大会等の宿泊者誘致を積極的に進めています。

区分	項目	プロジェクトの実施状況等
観光・レクリエーション	園林寺跡	・園林寺跡を訪れる観光客のニーズにあった駐車場やトイレなどの周辺施設の維持管理を進めています。
	観光スポット	・吹上地域では、坊野地区の「西郷隆盛開地の碑と手水鉢」「御座石」や吹上温泉街の「西郷南洲翁来遊の碑」に関係する案内看板等の設置を進めるなど、観光スポット整備を行っています。
	温泉設備	・吹上地域の市営公衆浴場は平成27年度に廃止しました。 ・吹上地域の3ヶ所の泉源からくみ上げた温泉は砂丘荘と8ヶ所の民間旅館等に供給していますが、供給設備の老朽化が進んでいます。
	市民農園	・堀内市民農園を全22区画で開設しているが、全ての区画が利用されている状況です。



JR 伊集院駅

10. 上位、関連計画等の整理

都市計画マスタープランの上位関連計画として、以下の計画について、その概要を整理します。本計画は、これら上位関連計画との整合を図ります。

1) 第2次日置市総合計画

計画名	第2次日置市総合計画
計画策定年月	平成28年3月
計画期間	平成28年度～平成37年度
将来都市像	住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ちたまちづくり【保健・医療・福祉】 2. 豊かな自然と調和し、安全で安心して生活できる快適なまちづくり【生活環境】 3. 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業経済】 4. 豊かな心と感性を育てるまちづくり【教育・文化・スポーツ】 5. 安全で快適な暮らしや交流の基盤づくり【社会基盤】 6. 地域と人と行政がつながる持続可能なまちづくり【市民参画・行財政】
地域別計画 施策の方向性	<p>【東市来地域】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)湯之元地区区画整理事業に合わせた温泉を生かしたまちづくり (2)美山地区の薩摩焼の里づくりの推進 (3)江口漁港を拠点とする水産業振興 (4)物産館や農林水産資源を組み合わせた観光振興 <p>【伊集院地域】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)都市計画の見直しによる市街地の整備 (2)主要農産物への支援による農業の活性化と農業体験観光ツアーを通じた交流・移住人口の増加 (3)伊集院総合運動公園内の各施設の老朽化対策と伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」の活用促進 (4)妙円寺詣り関連行事を軸とした観光産業の振興 <p>【日吉地域】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)農業生産基盤の整備充実による農業振興 (2)農地の有効利用と地産地消の推進 (3)地域資源を活用した観光振興 (4)健康体づくりの施設整備 <p>【吹上地域】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)鹿児島市と本地域を結ぶ幹線道路の整備と交通機関の充実 (2)吹上温泉街の環境整備と伊作城跡等史跡の周辺整備 (3)吹上浜公園及びスポーツ交流拠点の整備と活用促進 (4)農林水産業の振興

2) 日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画名	日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略
計画策定年月	平成27年10月
計画期間	平成27年度～平成31年度
人口目標	2060年に本市の人口を約40,000人とすることを目標とする。
基本目標	<p>①「働いてよし ひおき」 安心して働ける安定した「しごと」を創出する</p> <p>②「住んでよし ひおき」 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>③「訪ねてよし ひおき」 ひおきへの新しい人の流れをつくる</p> <p>④「ふれあいあふれるまち ひおき」 地域の連携を深め、若者から高齢者まで、安心して暮らせるまちをつくる</p>
講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策等（抜粋）	<p>基本目標①</p> <p>基本的方向 1 安心して働ける「しごと」の場をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地場産業の支援による「しごと」の拡大と創業者支援による新たな「しごと」の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・認定創業者への支援 ・インキュベーション施設設置による創業支援 ・空き家等改修補助 ・民間事業者との連携による地場産業の支援 ・商工業者の経営の安定を図るための制度資金補助 ・工場等立地促進補助 ○企業誘致の推進等による「しごと」の創出と拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・工場等立地促進補助 <p>基本目標②</p> <p>基本的方向 1 安心して妊娠・出産を迎えることができる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療及び産後ケア施設の助成と新たな子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティサロン開設 <p>基本目標③</p> <p>基本的方向 1 ひおきの魅力をPRし、交流人口を増やすための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新観光戦略推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿の助成 ・グリーンツーリズムの推進 ・日置市の観光情報発信 <p>基本的方向 2 移住・定住の地として選択してもらうための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住に係る情報発信の強化と支援制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進補助（移住者） ○空き家等を活用した移住・定住の支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの制度の構築 ・民間事業者との連携による空き店舗の利活用の検討 <p>基本目標④</p> <p>基本的方向 1 住み続けたいと思えるまちづくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者にやさしいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者支援 ・買物弱者支援 ○地区公民館を中心とした活性化支援

3) 都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）

整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、都市計画区域ごとに鹿児島県が定めており、日置市には東市来都市計画区域、伊集院都市計画区域、吹上都市計画区域に係るそれぞれの整備、開発及び保全の方針があります。

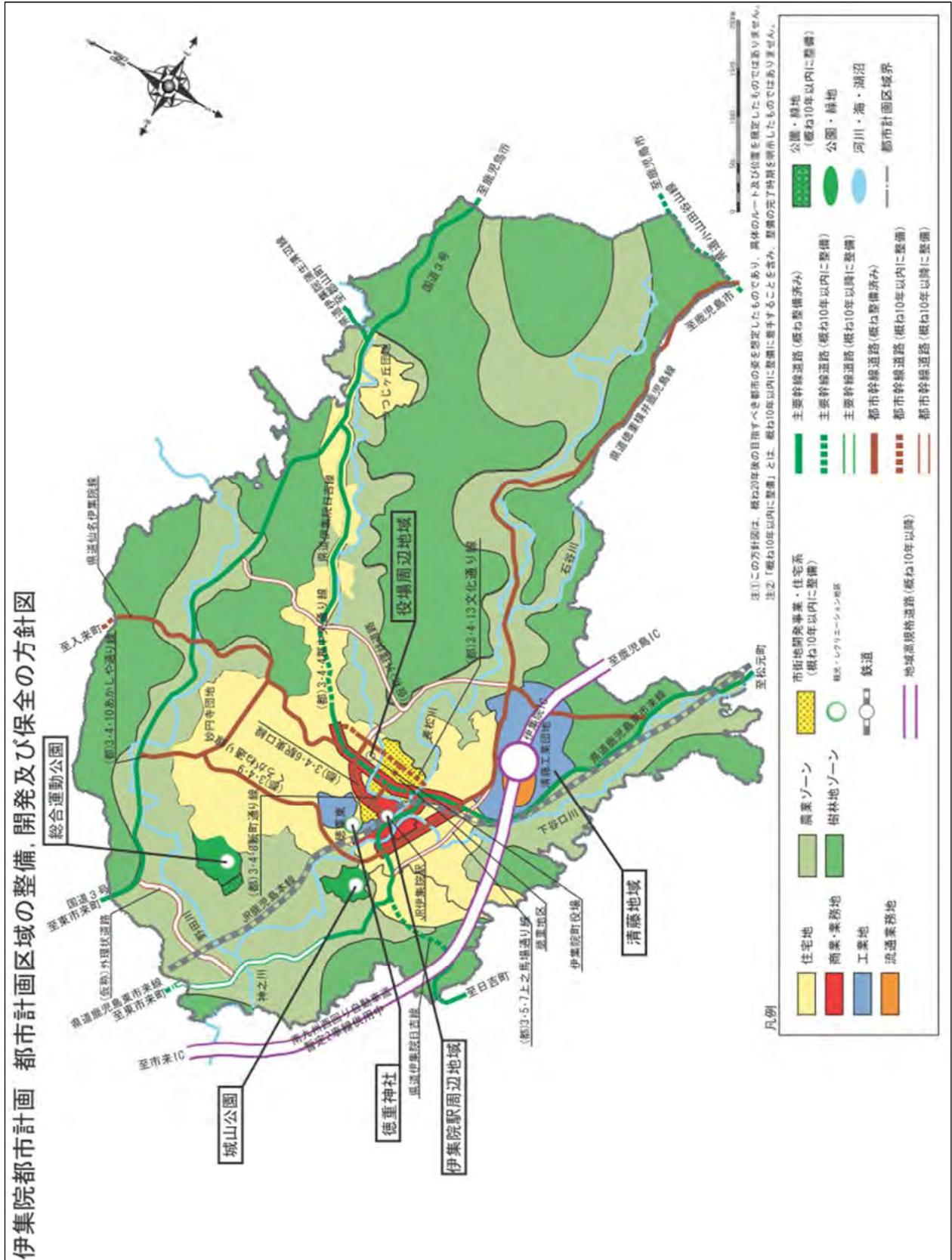
(1) 東市来都市計画区域 整備、開発及び保全の方針

計画名	東市来都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
計画策定日	平成16年5月14日 最終変更
都市づくりの基本理念	活力に満ちた湯～陶びあ、心豊かで住みよいまちづくり
都市計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな自然と調和する地域個性豊かな生活環境の創造 ■ ふれあいとにぎわいのある交流空間の創造 ■ 活力を生む充実した都市基盤の創造
地域毎の市街地像	<ul style="list-style-type: none"> ①湯之元地域：湯之元にぎわいのまちづくり拠点と位置づける。 ②長里地域：長里交流のまちづくり拠点と位置づける。 ③美山地域：薩摩焼の里広域交流拠点と位置づける。 ④伊作田地域：江口浜海浜公園を海辺の活性化拠点、総合運動公園を健康と憩いの拠点と位置づける。
土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>主要用途の配置の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> a 商業地：湯之元地域の商業サービス地区の形成、田之湯地区の沿道サービス地区の形成を図る。 b 業務地：長里地域の業務サービス地区を形成する。 c 住宅地：湯之元地域などの市街地や田之湯地区などの住宅地の形成を図る。 d 工業地：伊作田地域の江口漁港周辺の漁業振興に寄与する拠点の形成を図る。
都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>交通体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい広域交通体系への対応と活用 ・住む人にも訪れる人にも利用しやすい町内道路ネットワークの形成 ・安全で快適なうるおいのある道路整備の推進 ・公共交通機関の充実
市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>主要な市街地開発事業の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯之元地域の市街地は、土地区画整理事業をはじめとした市街地環境の改善に取り組む。 ・面的整備された市街地は、建物の適正配置や良好な景観形成を図る。
自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹上浜県立自然公園江口浜の良好な自然環境などの活用と保全に努める。 ・多様な公園の整備、安全な遊び場や防災拠点の確保のための都市公園等を適正に配置し、整備を図る。

(2) 伊集院都市計画区域 整備、開発及び保全の方針

計画名	伊集院都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
計画策定日	平成16年5月14日 最終変更
都市づくりの基本理念	やすらぎとにぎわいのまちづくり
都市計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特色を活かした個性あるまちづくり ■ 自然に配慮したまちづくり ■ 高齢者等に配慮したまちづくり
地域毎の市街地像	<p>①JR伊集院駅周辺地域：都市中心核として位置づける。</p> <p>②役場周辺地域：生活・文化拠点として位置づける。</p> <p>③清藤地域：流通・業務エリアとして位置づける。</p> <p>④城山公園・総合運動公園・徳重神社：観光・レクリエーション拠点として位置づける。</p>
土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>主要用途の配置の方針</p> <p>a 商業・業務地：JR伊集院駅周辺の商店街の活性化、都市施設の整備、機能の充実等を図る。</p> <p>b 工業地：徳重東地域、伊集院インターチェンジ、清藤工業団地の周辺地域における周辺の住宅の環境保全と生産基盤の整備を図る。</p> <p>c 流通業務地：伊集院インターチェンジ及び清藤工業団地の周辺における広域的な物流の拠点として整備を図る。</p> <p>d 住宅地：妙円寺団地の住環境の維持保全と、県道伊集院日吉線沿線周辺及び中心市街地南部の良好な居住環境の維持・整備を図る。</p>
都市施設に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>交通体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南九州西周り自動車道へのアクセス強化を図る道路網の構築 ・バイパス機能を有する外環状道路の構築 ・安全性及びバリアフリーに配慮した都市交通施設の整備 ・既存施設の有効利用を図りつつ、計画的、段階的整備
市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>主要な市街地開発事業の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR伊集院駅を中心に形成された市街地は、都市基盤の整備を優先的かつ計画的に進め、生活環境の整備及び都市機能の整備・充実を図る。 ・低未利用地の多い地区や無秩序な市街地を形成する恐れのある地区は、面的整備などの導入を図り、計画的な市街地環境の整備を図る。
自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や自然環境を一体化した地域景観として保全するとともに、各種機能に応じた公園・緑地を適正に配置し、良好な環境づくりを目指す。

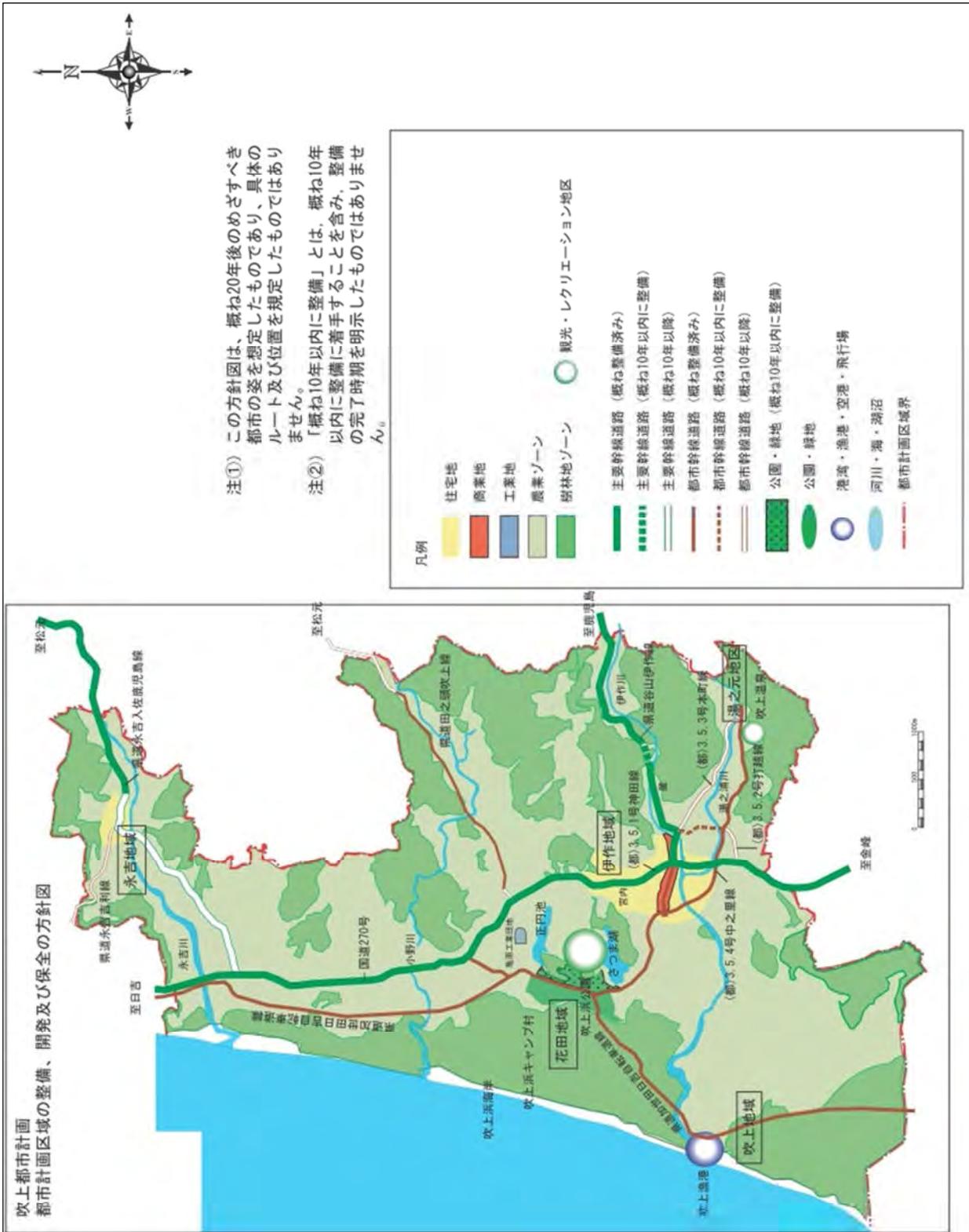
伊集院都市計画区域 整備、開発及び保全の方針図（最終決定：昭和60年5月）



(3) 吹上都市計画区域 整備、開発及び保全の方針

計画名	吹上都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
計画策定日	平成16年5月15日 最終変更
都市づくりの基本理念	元気で豊かな誇りある吹上町の創造
都市計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 元気のある豊かなまちづくり ■ 誇りある魅力あふれる多自然居住地域の形成
地域毎の市街地像	<p>①伊作・花田地域：伊作・花田地域は都市中心核として位置づける。吹上浜公園、さつま湖、吹上浜キャンプ村周辺は観光レクリエーション活動拠点として位置づける。湯之元地区は観光拠点として位置づける。</p> <p>②吹上地域：農業・漁業拠点として位置づけ、さらにマリンレクリエーション活動拠点として位置づける。</p> <p>③永吉地域：集落地域として位置づける。</p>
土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>主要用途の配置の方針</p> <p>a 商業・業務地：都市計画道路本町線沿道の商業施設のリニューアルや公共施設の充実、駐車場・広場等の整備を図る。</p> <p>b 住宅地：中心市街地の住宅地は、緑地やポケットパークなどの整備による緑豊かな美しいまち並みを形成し、中心部周辺の進行市街地は、定住人口の増加を図るための住宅地整備を進める。</p>
都市施設に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>交通体系の整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地活性化を支える骨格道路、交通拠点及び駐車場等の整備に努め、交通施設の適正配置を図る。 ・バリアフリーの推進など高齢者等の交通弱者の利用に十分配慮し、優れた交通空間の形成を図る。また、コミュニティバスの運行により、生活利便の向上を図る。
市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	<p>主要な市街地開発事業の決定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空店舗や家屋の老朽化が進む幹線道路沿道については、市街地開発事業の導入について検討する。
自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園内の保安林や歴史的な自然環境の保全とともに、スポーツ・レクリエーション需要の増大や災害時の避難地の確保等に対処した公園・緑地を適正に配置し、良好な環境づくりを目指す。

吹上都市計画区域 整備、開発及び保全の方針図（最終決定：昭和43年12月）



4) 日置市地域公共交通網形成計画

計画名	日置市地域公共交通網形成計画
策定年月	平成29年3月
計画期間	平成29年度～平成33年度
公共交通網の形成方針	「住んでよし 訪ねてよし ふれあひあふれるまち ひおき」を支える公共交通網の形成
計画の基本的な方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の安心・安全と交流を支える公共交通網の形成 2. 来訪者が円滑に移動できる環境づくり 3. 多様な関係主体の連携・協働による「公共交通に関する意識改革」の実行
公共交通網の将来像	<p>目指す公共交通網イメージ</p>

5) 日置市農業振興地域整備計画書

計画名	日置市農業振興地域整備計画書					
策定年月	平成27年3月					
土地利用の方向	土地利用の構想 ・今後、農業・農村地域や森林地域において条件の良い農地については、その保全に努める。 ・農用地区域として設定した農用地では今後も農業基盤整備等を推進し、優良農用地の確保と高度利用を図る。 ・市街地に隣接する農用地は、周辺部の都市化の動向を勘案しながら、営農活動に支障をきたさない範囲で都市地域との調整を図る。					
農業上の土地利用の方向	農用地等利用の方針 ・水稲、さつまいも、大豆、葉たばこ、茶、果樹、肉用牛、酪農を中心とした土地利用型の農業の振興 ・施設園芸等は収益性の高い作目・作型について認定農業者等担い手を中心に導入し生産性の高い農業を確立 ・遊休農地の解消に努め、作付けほ場の集団化を推進 ・積極的に土地基盤の整備を進め、優良な集団的農用地を確保 ・近代的施設の導入整備を図り、生産性を向上 (単位：ha)					
	区分	伊集院	東市来	日吉	吹上	合計
農地	現況	727	718	413	875	2,733
	将来	735	725	418	885	2,763
	増減	8	7	5	10	30
採草放牧地	現況	6	25	0	0	31
	将来	6	25	0	0	31
	増減	0	0	0	0	0
混牧林地	現況	-	-	-	-	-
	将来	-	-	-	-	-
	増減	-	-	-	-	-
農業用施設用地	現況	6	6	5	3	20
	将来	6	6	6	4	22
	増減	0	0	1	1	2
合計	現況	739	749	418	878	2,784
	将来	747	756	424	889	2,816
	増減	8	7	6	11	32

6) 日置市まちづくり計画

計画名	日置市まちづくり計画
策定年月	平成16年12月初版 平成26年9月一部改訂
計画期間	合併が行われた日の属する年度及びこれに続く15年間
基本理念	地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり
まちづくりの基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を生かしたふれあいと安らぎのある健やかなまちづくり ・地理的特性を生かした魅力あるまちづくり ・古のロマンが織りなす歴史と文化のまちづくり ・地域資源の持つ可能性を生かした個性ある産業振興のまちづくり
分野別の振興方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会基盤（どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくり） 2. 生活基盤（自然環境と調和する豊かな暮らしづくり） 3. 産業経済（自然風土や産業基盤を生かした活力ある産業群の育成） 4. 保健医療福祉（子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくり） 5. 教育文化（特色ある地域文化を継承する風土づくり） 6. 住民自治（地域の活性化を支える組織活動の充実） 7. 行財政（市民の満足度と効率化を両立できる体制づくり）
地域別の振興方向 （東市来地域）	<p>【振興方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●美山地区の薩摩焼の里づくりを推進するとともに、生涯学習センター等との連携を図り、歴史・文化を生かしたまちづくりを進めます。 ●江口浜海浜公園の整備を推進するとともに、漁業関係者等との連携を図り、水産と観光が一体となった海洋レジャーの拠点づくりを進めます。 ●湯之元地区は、温泉街の風情を持つ温泉地としての再整備を推進するとともに、美山地区や江口浜、観光農園等との連携を図りながら観光交流滞在拠点としての機能強化を進めます。 ●地域農業の振興を促進するため、農業生産基盤の強化、地域資源循環型農業の推進、豊かな資源を生かしたグリーン・ツーリズム、農産物をはじめとする地産地消の推進を図り活力ある地域づくりを進めます。 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薩摩焼の里づくりの推進及び美山パーキングエリアの整備 ・湯之元地区の再開発整備 ・総合運動公園及び湯之元球場の整備並びに活用の推進 ・江口浜海浜公園の整備 ・地域資源循環型農業の推進 ・江口漁港を拠点とする水産業の振興 ・生涯学習センターの有効活用及び市来鶴丸城跡地の活用

<p>地域別の振興方向 (伊集院地域)</p>	<p>【振興方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市街地整備にあわせた魅力ある商業空間の整備や、都市型サービスの導入や教育機関の誘致など、多くの市民が集まる市街地としての魅力づくりを進めます。 ●駅周辺の整備や渋滞緩和に向けた道路整備など、新市内の移動を円滑に進めるための交通拠点としての機能強化を図ります。 ●県都鹿児島市の近郊都市としての優位性を活かした、都市近郊農業の生産・流通整備を図ります。 ●住民の健康増進と自由時間の確保に努め、老若男女を問わず、健全に楽しめる、心と体をリフレッシュする場として、伊集院総合運動公園及び伊集院健康づくり複合施設ゆすいんの活用促進を図ります。 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化事業等の導入による市街地の再整備 ・伊集院インターチェンジ周辺の開発 ・渋滞緩和に向けた循環道路の整備 ・伊集院駅周辺の整備 ・下水道処理施設の整備促進 ・妙円寺詣りの街路整備 ・お茶・いちご・畜産を中心とする都市近郊農業の振興と基盤整備 ・伊集院総合運動公園の整備及び伊集院健康づくり複合施設ゆすいんの活用促進
<p>地域別の振興方向 (日吉地域)</p>	<p>【振興方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新市の地理的な中央にある立地条件を生かし、民間の医療機関とも連携を図り、市全体の保険・医療・福祉・介護予防の拠点としての地域づくりを進めます。 ●高速交通体系やJR、空港等と結ぶ道路・交通網の整備充実を図り、住民生活の利便性向上を図るとともに、企業等の立地促進に努めます。 ●サイクリングロードの整備や景観を生かした公園整備等を進め、交流による地域活力の向上を図ります。 ●肉用牛、酪農等畜産業の振興を図ります。 ●特産品の開発を積極的に進めます。 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南九州西回り自動車道等へのアクセス道路の整備 ・いきいきすこやかセンター（仮称）の整備 ・夕日が丘公園（仮称）の整備 ・サイクリングロードの活用及び拠点整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・学習情報センター（情報学習館、図書館、歴史資料館の複合施設）の整備 ・畜産農家の後継者対策の推進 ・特産品の販売施設等の整備 ・指定介護老人福祉施設の充実
<p>地域別の振興方向 (吹上地域)</p>	<p>【振興方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の活性化と農村の持つゆとりの共生空間を生かした住環境の整備を進めるとともに、鹿児島市南部との道路・交通網を一層充実させ、本地域の特性を生かした定住促進を図ります。 ● 県農業開発総合センターを核に、農業振興や農村交流のための拠点づくりを進め、農業・農村の活性化を図るとともに、関連産業の育成・誘致に努めます。 ● 自然・歴史・文化・生活など他に誇れる豊かな資源を生かし、スポーツ施設や環境学習施設等の交流拠点の整備を進めるとともに、吹上温泉街の再整備を進め、都市住民等との交流を促進します。 <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹上温泉街の再開発整備 ・森林空間を生かした林業体験・環境学習拠点の整備 ・吹上浜公園及びスポーツ交流拠点施設の整備と活用促進 ・吹上漁港並びに特産品施設などの整備による水産業の振興 ・さつま湖・正円池周辺や永吉ダム湖畔など水辺空間の整備 ・伊作亀丸城、中島常楽院などの周辺整備による歴史を生かした地域づくり ・図書館施設を拠点に文化あふれ、ゆとりある空間を創出する市街地活性化及び環境整備 ・農業・農村活性化支援センター（仮称）の設立と食と農の総合交流拠点の整備

1.1. 地域のまちづくり資源

主なまちづくり資源は以下のとおりです。

表 地域のまちづくり資源

区分	名称	概要
玄関口	伊集院駅（島津義弘公の銅像）	伊集院駅は南口・北口ともに駅前広場を整備しています。南口駅前には、第17代島津家当主島津義弘公の銅像があり、地域のランドマークとなっています。
憩い・集いの場	伊集院健康づくり複合施設ゆすいん	伊集院地域にある健康づくり複合施設です。敷地内には、温泉のほか、研修施設や宿泊施設、テニスコートやゲートボール場など様々な施設が設けられていて、子どもから老人まで楽しめるふれあいの場として広く利用されています。
	健康交流館ゆ～ぶる吹上	吹上地域にある温泉施設です。この施設は東シナ海に面しており、露天風呂から東シナ海を見渡すことができます。温泉のほかにはプール、食事処、宿泊施設が設けられています。
	美山陶遊館	各窯元の作品の展示があるほか、気軽に陶芸体験をすることができる体験型レクリエーション施設です。
	元外相東郷茂徳記念館	朝鮮陶工の末裔として生まれ、太平洋戦争の開戦期と終戦期に外務大臣を務めた東郷茂徳の生涯を、時代背景とともに展示・紹介しています。
	こけけドーム	東市来地域にある屋内レクリエーション施設です。ゲートボールやテニスコートがとれる多目的グラウンドがあり、子どもからお年寄りまで楽しめる作りとなっています。
レクリエーション資源	城山公園	中世山城の一宇治城跡であり、市街地・東シナ海・桜島などの大パノラマが望めます。
	吹上浜	白砂青松の砂浜が続く、日本三大砂丘の一つです。アカウミガメの産卵地としても有名です。
	吹上浜公園	松林に囲まれた総合運動公園です。全天候型スポーツ施設「亀ドーム」をはじめ、体育館、グラウンドゴルフ場、陸上競技場、野球場など多彩な施設がそろっています。
	伊集院森林公園	重平山の東南部に位置し、錦江湾に浮かぶ桜島や高千穂峰などの大パノラマを一望できます。
	吹上浜サイクリングロード	吹上浜を縦断し、東シナ海に沈む夕日など雄大な景色を楽しむことができる、全長23.9kmの自転車専用道路です。鉄道の廃線跡地等を利用し、昭和62年度から平成15年度にかけて整備され、近年は距離標識や駅跡地の整備などの取り組みも行われています。
景観資源	弓場形の棚田	東市来町湯田弓場形にある作付面積1.54ha、27枚の棚田です。弓場形棚田保全会が管理しています。
	上野の棚田	東市来町湯田上鹿丸・中鹿丸にある作付面積4.80ha、60枚の棚田です。上野棚田保全会・鹿丸集落協定が管理しています。
	草見の棚田	日吉町草見地区にある作付面積5.65ha、53枚の棚田です。草見棚田保全会が管理しています。
	上与倉の棚田	吹上町与倉にある作付面積5.17ha、約250枚の棚田です。上与倉集落協定及び豊かな藤元をつくる会が管理しています。
	尾木場の棚田	東市来町養母にある作付面積3.60ha、38枚の棚田です。明治21年より45年かけて野上休右衛門が開墾しました。現在は尾木場めだかの里保全委員会が管理しています。
	伊集院都市計画道路本町通り線	清流溝が整備され、特徴的な街路景観を形成しています。
歴史・文化資源	千本楠（中原東宮内）	大汝牟遅神社の参道東側にある十数本の巨楠群です。樹齢800年以上と推定されています。
	伊作田踊り	伊作田城主を偲び、豊作・豊漁等を祈願する踊りで、江戸時代から伝承されています。現在では3年に一度、伊作田地区をあげて行われています（市指定無形民俗文化財）。
	北山の火振り	100年以上前から伝わる盆行事です。長さ8m前後の竹の先に松明（たいまつ）をつけ、竹を左右に激しく振ると巨大な送り火が夜空に弧を描きます（市指定無形民俗文化財）。
	大田太鼓踊	江戸時代初期に作られたと伝えられる太鼓踊りです。城攻めの様子を踊りにしたと言われ、「道行き」から「総舞攻め」まで15の場面で構成されています。腰に長い木刀を指しているのが特徴です。妙円寺詣りの日に、神明神社と徳重神社に奉納されます（県指定無形民俗文化財）。
	徳重大バラ太鼓踊り	妙円寺詣りの奉納芸能の一つで、バラ（丸口箕のことで、農具の一つ）を張り合わせたような大きな太鼓を叩き、勇壮に踊る太鼓踊りです。朝鮮出兵に参加した島津義弘公が明の大軍と戦うときに、高い幟を立て、大太鼓を打ち鳴らし、威嚇して勝利を得たことから始まったと伝えられています（県指定無形民俗文化財）。
	お田植え踊	約400年前から日吉地域に伝わる田植祭の習わしで、「せつべとべとべ」の掛け声をかけながら、白装束姿の若者が水を張った田の中で円陣を組み、唄を歌い、焼酎を飲みながら飛び跳ね五穀豊穡を願います。毎年6月、日置八幡神社と鬼丸神社に、日吉地域各地区の棒踊り・虚無僧踊り・笹踊りとともに奉納されています（市指定無形民俗文化財）。

区分	名称	概要
歴史・文化資源	太鼓踊 (南方神社)	起源は島津義弘公の時代に武士の踊りとして、士気を鼓舞する為に始まったとされており、その様相は朝鮮出兵・関ヶ原合戦をあらわしていると言われています。吉利地区と日置地区で毎年奉納され、吉利地区は南区・中区・北区が輪番制で、日置地区は諏訪と八幡が、吉利・日置それぞれの南方（諏訪）神社を中心に踊ります（市指定無形民俗文化財）。
	伊作太鼓踊り	背中に大きな唐団扇を背負って踊る、勇壮な太鼓踊りです。応永13年(1406)、伊作島津家当主久義が田布施の二階堂氏を攻め降した戦略を元に考案されたと伝えられています。毎年8月28日に、南方神社に奉納したあと、吹上地域の各所を回ります（県指定無形民俗文化財）。
	伊作流鎗馬	天文7年(1538)、伊作島津家10代忠良が加世田攻め成功を祈願し、それが叶い奉納したことから始まったとされています。毎年11月23日に大汝牟遅神社に奉納され、勇壮な装束の射手が馬にまたがりさっそうと駆け抜けながら的を射抜きます（県指定無形民俗文化財）。
	妙円寺詣り	鹿児島市内から日置市伊集院町までの約20kmの道のりを歩いて参拝する伝統行事です。1600年の関ヶ原の戦いで、敵中突破して鹿児島に帰還した島津義弘公を偲び、義弘公をまつる妙圓寺を参拝するようになったのが始まりです。毎年10月に行われ、鎧冑に身を固めた勇壮な武者行列のほか、日置市を代表する民俗芸能などが披露されます。
	山神の響炎	永吉地区の活性化を目的に、山神の郷公園及び周辺において平成15年から住民の手づくりで始まった行事です。1万本もの小松明の灯りがのどかな園地帯を照らし、一帯を幻想的な雰囲気包みこみます。
	八幡神社 (せつべとべ)	祭神は天照大神、天津彦彦火瓊々杵尊、栲幡千千姫命、仲哀天皇、応神天皇、神功皇后です。文禄4年(1595)に日置島津3代常久によって、日置52社の総鎮守となっています。毎年6月第1日曜日に行われるお田植祭は近年「せつべとべ」として全国的に有名です。
	鬼丸神社 (せつべとべ)	祭神は禰寝家16代右近太夫重長です。御神体は、重長公愛用の鎧で、現在、黎明館に保管されています。毎年6月第1日曜にお田植祭の習わし「せつべとべ」が行われています。
	妙圓寺	石屋真梁禅師によって開山した曹洞宗の寺院です。島津義弘公の菩提寺であり、開山像（市指定有形文化財(彫刻)）並びに義弘公の位牌も本堂内に現存しており、徳重神社とともに伝統的な行事（妙円寺詣り）の舞台となっている寺院です。
	徳重神社	祭神は「精矛巖建男命（島津義弘公）」で、廃仏毀釈によって菩提寺妙圓寺が壊された明治4年に、妙圓寺の本堂を神殿として建立しました。御神体は、島津義弘公の木造（市指定有形文化財(彫刻)）で、妙圓寺とともに鹿児島の伝統的な行事「妙円寺詣り」の舞台となっている神社です。
	清浄寺 (小松帯刀像)	仮屋跡（旧吉利小学校）を見下ろす丘にあり、廃仏毀釈で壊された園林寺にかわり位牌を安置した小松家の新たな菩提寺です。平成20年(2008)、「小松帯刀を守る会」により清浄寺の境内に小松帯刀の像が建てられました。
	大汝牟遅神社	創建は不明ですが、二ギノミコトが霧島に降臨した際、しばらく宮居されたとされる場所です。境内には、樹齢800年を超える大楠があります。毎年11月に500年近い歴史がある流鎗馬が行われています。
	九州電力大田発電所本館	明治41年(1908)に島津家によって、金を採掘する串木野神岡鉱山に電力を供給するために建てられました。壁面には島津家の家紋が刻まれ、六角形の塔がついた特徴ある造りになっています（国登録有形文化財(建造物)）。
	旧黒木回春堂医院	医院として造られた木造平屋の洋風建築の建物です。昭和3年に建てられ昭和53年まで開業していました。随所に和風建築の技術が生かされた特徴ある造りになっています（国登録有形文化財(建造物)）。
	荻前田橋	養母の大里川の上流に架けられた長さ約21.6mの石橋で、昭和6年に造られました。市来地域に残る石橋で唯一の2連式アーチ型の石橋です（市指定有形文化財(建造物)）。
	下原の治水溝	嘉永2年(1849)に薩摩藩の直営工事によって造られた幅約2.7m、総延長約100m、石積み三面側溝、傾斜約45度の階段状の治水溝です。170年以上経った現在でも少しの狂いもなく、薩摩藩の技術水準の高さを知ることができます（市指定有形文化財(建造物)）。
智賀尾神社の鳥居	東市来町養母にある智賀尾神社にある鳥居で、柱に慶安4年(1651)3月の建造と刻まれています。上部の額束には梵字が刻まれており、神仏混合の時代の名残と思われます（市指定有形文化財(建造物)）。	
地頭仮屋門	藩政時代に伊集院郷を治めていた地頭仮屋の本門で、仮屋跡地の伊集院小学校の敷地内に現存しています（市指定有形文化財(建造物)）。	

区分	名称	概要
歴史・文化資源	浜田橋	永吉川下流に架けられた3連アーチの石橋で、大正2年(1913)に造られました。石材は浜田石を使用したといわれています。長さ約45m、幅約4.1m、高さ約6.5mで、実際に使われている石橋としては県内でも最長規模とされています(市指定有形文化財(建造物))。
	薩摩街道	江戸時代に整備された脇往還のひとつで、薩摩藩が参勤交代に使用するルートとして使われていました。現代では妙円寺詣りのルートとして、鶴丸城(鹿児島市)などから徳重神社や妙圓寺まで詣でに歩く人も多くみられます。
観光・商業資源	江口蓬莱館	江口港で獲れた新鮮な魚介類や地元の旬の野菜や果物など、地域特産物が豊富に並んでいます。
	こけけ特産物販売所	東市来地域内の生産者で構成されており、新鮮な農産物をはじめ、地域の加工品や特産物が格安で販売されています。新茶まつりや新米おにぎりデーなど各種イベントがあり、生産者と消費者の交流を図っています。
	チエスト館	新鮮な野菜や農産物加工品など豊富に並んでいます。県道206号沿いの交差点の一角のL字型の特徴的な建物で、妙円寺詣りの10kmコースの起点にもなっています。
	城の下物産館	日吉地域のアンテナショップとして、地元で生産された大豆を使った手作り味噌をはじめ、特色ある特産物などを販売しています。
	ひまわり館	吹上で生産された新鮮な農産物をはじめ、地元で水揚げした魚や手作り加工品、工芸品などが並んでいます。
	かめまる館	特産品加工施設「あじのふるさと館」のふくれ菓子や味噌、寿司具などの手造り加工品をはじめ、とれたての新鮮な野菜など特産品が豊富に販売されています。
	ふれあい飯牟礼館	交通の利便の良い場所に立地し、野菜を主に新鮮さを第一に考え、市価よりもだいが安い値段で販売しています。
	吉利物産店	朝収穫したばかりの野菜などを店頭に並べてあります。
	藤元地区農産物直売所	地場産の新鮮野菜やみかんなどの果物を販売しています。
	直売所明るい農村	山間の麓に平成26年1月、集落の有志で開店し、吹上浜で獲れた魚や、地元農家が出荷された新鮮野菜、地域の女性が製作された小物品など、数多く揃えています。
	おもいで館	食堂施設として、吹上町産の野菜や肉などを使った日替わり定食や吹上町産そば粉を使った手打ちそば等各種メニューを用意しています。
	美山(薩摩焼の里)	鹿児島県最大の薩摩焼の産地であり、現在も10以上の窯元が町の至る所に点在しています。毎年11月には薩摩焼最大のお祭り「美山窯元祭り」が開催され、多くの陶芸ファンが訪れます。
	湯之元温泉郷	吹上浜から2kmほど内陸に入った国道3号線沿いに広がる温泉街で、44ヶ所の泉源があります。
	吹上温泉郷	歴史が古く、西郷隆盛や齋藤茂吉などの偉人・文人も湯治に訪れたとされる由緒ある温泉地として知られています。
自然環境資源	重平山	標高523m
	中岳	標高405m
	矢岳	標高410m
	遠見番山	標高180m 藩政時代には密貿易をする外国船を見張るための番所が設けられていた。東シナ海、吹上浜の海岸線を望める。
	高倉山	標高446m
	ヤッコソウ発生地	向湯田自治会の星原氏宅の裏山、湯田稻荷神社裏山の椎の木の根に毎年10月末から11月にヤッコソウが発生します。
水資源	正円池	ホテイアオイの群生地で、開花最盛期の6月から7月上旬には薄紫色の花が湖面いっぱいになります。平成12年に新かごしま百景に選ばれました。
	さつま湖	面積109,863㎡、周囲が約2,200mの砂丘湖で、湖畔には桜、ツツジ、サツキやアジサイ等様々な花が植えてあります。また、ブラックバスの名所として全国的にも知られています。
	永吉ダム	吹上町永吉の二級河川永吉川の支流二俣川に位置し、農地防災、かんがい用水を目的としています。

図 地域のまちづくり資源



1.2. 都市計画に関連する法改正等

近年の都市計画に関連する法律改正等は、以下のとおりです。

1) 立地適正化計画の策定

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっており、こうしたなか、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。

このような考えから、超少子高齢型人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりを推進するため、「都市再生特別措置法」及び「地域公共交通活性化再生法」の一部改正（平成26年8月）を受けて、立地適正化計画を作成することが可能となりました。

計画はこれから20年後の都市の姿を展望して、商業や医療、行政などの生活を支える都市機能を維持する区域と、その周辺に多くの人々が居住する区域などを設定し、施設や居住を誘導する都市づくりの方針を具現化するものです。

また、この計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版です。

平成29年12月31現在、384団体が計画策定しています（県内では鹿児島市、薩摩川内市、奄美市、始良市の4市）。

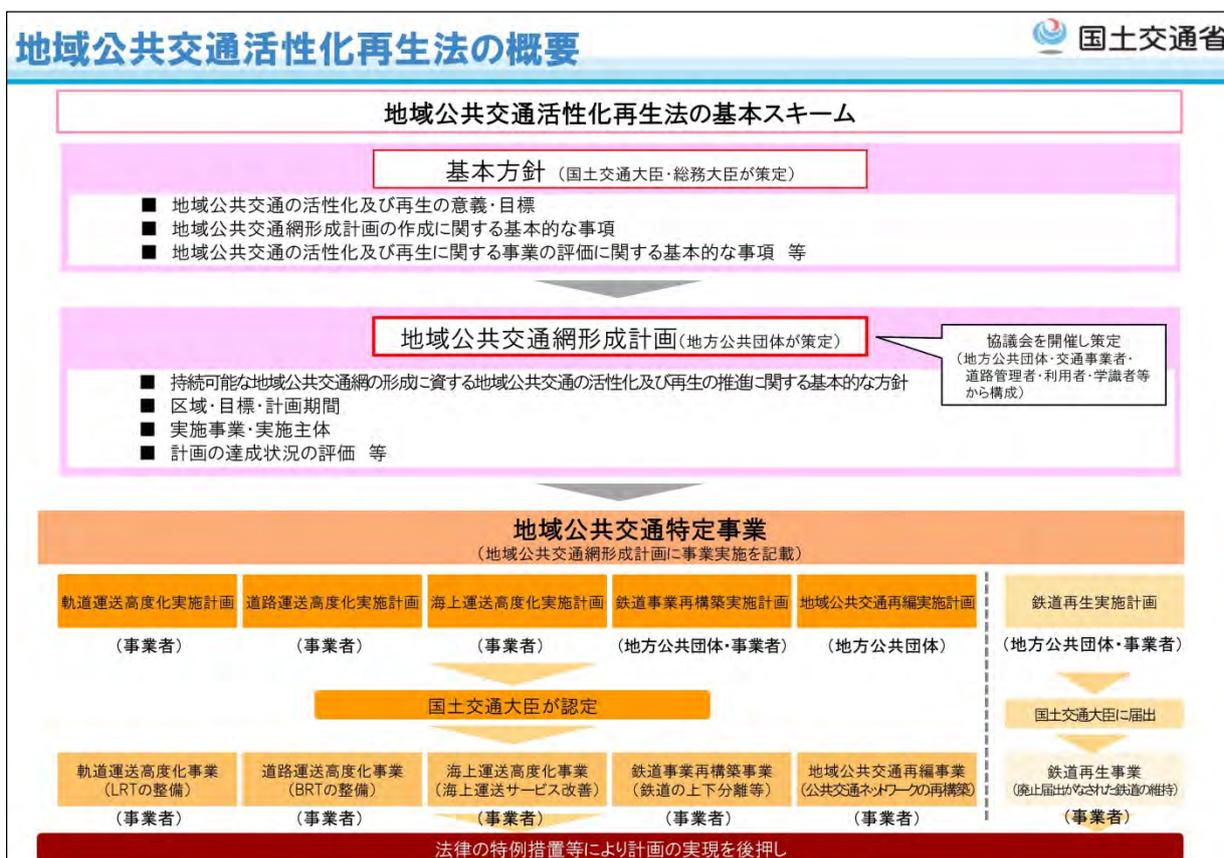
図 立地適正化計画の策定イメージ（国土交通省パンフレットより）



2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律

人口減少、少子高齢化の進展により、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増しているなか、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されており、一方で、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっています。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意のもとに、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築することが必要とされ、平成26年5月に法改正されました。

これにより、地方自治体は地域公共交通網形成計画や地域公共交通再現実施計画を策定することが可能となり、これをもとに、地域公共交通再編事業として、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ再編事業を進めることができるようになりました。



3) 都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）

都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）は、社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生しているものであることに鑑み、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、市町村による低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置等を講ずることにより都市の低炭素化の促進を図り、もって都市の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

都市の低炭素化の促進に関する法律 （平成24年9月5日公布／12月4日施行） 国土交通省

背景

東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や国民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等を踏まえ、市街化区域等における民間投資の促進を通じて、都市・交通の低炭素化・エネルギー利用の合理化などの成功事例を蓄積し、その普及を図るとともに、住宅市場・地域経済の活性化を図ることが重要

法律の概要

- 基本方針の策定（国土交通大臣、環境大臣、経済産業大臣）
- 民間等の低炭素建築物の認定
- 低炭素まちづくり計画の策定（市町村）

居住年	所得税最大減税額 引き上げ(10年間)		登録免許税率 引き下げ
H24年	400万円 (一般300万円)	保存 登記	0.1% (一般0.15%)
H25年	300万円 (一般200万円)	移転 登記	0.1% (一般0.3%)

【容積率の不算入】
低炭素化に資する設備（蓄電池、蓄熱槽等）について通常の建築物の床面積を超える部分

【認定のイメージ】
〈戸建住宅イメージ〉

都市機能の集約化

- 病院・福祉施設、共同住宅等の集約整備
- ◆民間事業の認定制度の創設
- 民間等による集約駐車施設の整備
- ◆建築物の新築等時の駐車施設附置義務の特例
- 歩いて暮らせるまちづくり
(歩道・自転車道の整備、バリアフリー化等)

公共交通機関の利用促進等

- バス路線やLRT等の整備、共同輸送の実施
- ◆バス・鉄道等の各事業法の手続特例
- 自動車に関するCO₂の排出抑制

建築物の低炭素化

- 民間等の先進的な低炭素建築物・住宅の整備

緑・エネルギーの面的管理・利用の促進

- NPO等による緑地の保全及び緑化の推進
- ◆樹林地等に係る管理協定制度の拡充
- 未利用下水熱の活用 ◆民間の下水の取水許可特例
- 都市公園・港湾隣接地域での太陽光発電、蓄電池等の設置
- ◆占用許可の特例